

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月15日
【会社名】	株式会社リアルワールド
【英訳名】	REALWORLD, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 誠晃
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番 1号マンサード代官山 8階
【電話番号】	03-5456-4180
【事務連絡者氏名】	取締役 経営本部長 東本 和人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番 1号マンサード代官山 8階
【電話番号】	03-5456-4180
【事務連絡者氏名】	取締役 経営本部長 東本 和人
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 581,495,200円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 558,371,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 186,208,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の 払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時に おける見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	270,400(注)3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は、100株であります。

(注) 1. 平成26年8月15日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、平成26年8月15日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 発行数については、平成26年8月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成26年9月9日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成26年8月29日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	270,400	581,495,200	342,056,000
計(総発行株式)	270,400	581,495,200	342,056,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,530円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,530円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は684,112,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年 9月10日(水) 至 平成26年 9月16日(火)	未定 (注) 4	平成26年 9月17日(水)

(注) 1 . 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年 8月29日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年 9月 9日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 平成26年 8月29日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年 9月 9日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 平成26年 8月15日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年 9月 9日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成26年 9月18日(木)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込みに先立ち、平成26年 9月 2日から平成26年 9月 8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷支店	東京都渋谷区宇田川町20番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社 S M B C日興証券株式会社 みずほ証券株式会社 株式会社S B I証券 いちよし証券株式会社 岡三証券株式会社 丸三証券株式会社 マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 東京都港区六本木一丁目6番1号 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 東京都千代田区麹町三丁目3番6号 東京都千代田区麹町二丁目4番地1	未定	1 買取引受けによりま す。 2 引受人は新株式払込金 として、平成26年9月 17日までに払込取扱場 所へ引受価額と同額を 払込むことといたしま す。 3 引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との差 額の総額は引受人の手 取金となります。
計		270,400	

- (注) 1. 引受株式数は、平成26年8月29日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年9月9日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
684,112,000	7,000,000	677,112,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,530円)を基礎として算出した見込額であります。平成26年8月29日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額677,112千円については、事業拡大に伴うオフィス移転並びにサーバー及びソフトウェア等への設備投資資金等に充当する予定であります。具体的には以下の投資を予定しております。

事業拡大に伴う本社オフィス移転にかかる敷金保証金として150,000千円及び内装その他の建物付属設備等の設備投資資金として100,000千円（平成27年9月期：250,000千円）

クラウド事業における会員の増加、事業運営の安定化、業務効率化を目的としたサーバー及びソフトウェア等への設備投資資金として150,000千円（平成27年9月期：100,000千円、平成28年9月期：50,000千円）

なお、残額は将来における、システム投資並びにサービス及びコンテンツ拡充等のクラウド事業の成長に寄与する投資に充当する方針であります。当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年9月9日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
	ブックビルディング方式	220,700	558,371,000	東京都渋谷区 菊池 誠晃 137,500株
				東京都港区南麻布五丁目9番1号 インキュベイトキャピタル5号投資事業 有限責任組合 33,200株
東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限 責任組合 10,000株				
計(総売出株式)		220,700	558,371,000	東京都千代田区銀座八丁目4番17号 RIP1号R&D投資組合 40,000株

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,530円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 9月10日(水) 至 平成26年 9月16日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年9月9日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成26年9月9日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成26年9月18日(木))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	73,600	186,208,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 73,600株
計(総売出株式)		73,600	186,208,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年9月18日から平成26年9月25日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,530円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 9月10日(水) 至 平成26年 9月16日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びその委 託販売先金融商品取引業者の 本支店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成26年9月9日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成26年9月18日(木))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、平成26年9月18日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を、平成26年9月25日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成26年9月25日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である菊池誠晃、インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合、RIP1号R&D投資組合、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びGMO VenturePartners投資事業有限責任組合、並びに当社の株主である和出憲一郎、熊坂慶太、東本和人及び久須美卓三は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後90日目(平成26年12月16日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当

等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。


4. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち10,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴ REALWORLD と、当社の社章  を記載いたします。

(2) 裏表紙に当社のミッションである「ネットからリアルへ。」を記載いたします。

(3) 表紙の次に「事業の概況」～「主要な経営指標等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

事業の概況

当社グループは、「ネットからリアルへ。」というミッションを掲げ、インターネットを通じて豊かな暮らしを実現する事業を展開しております。

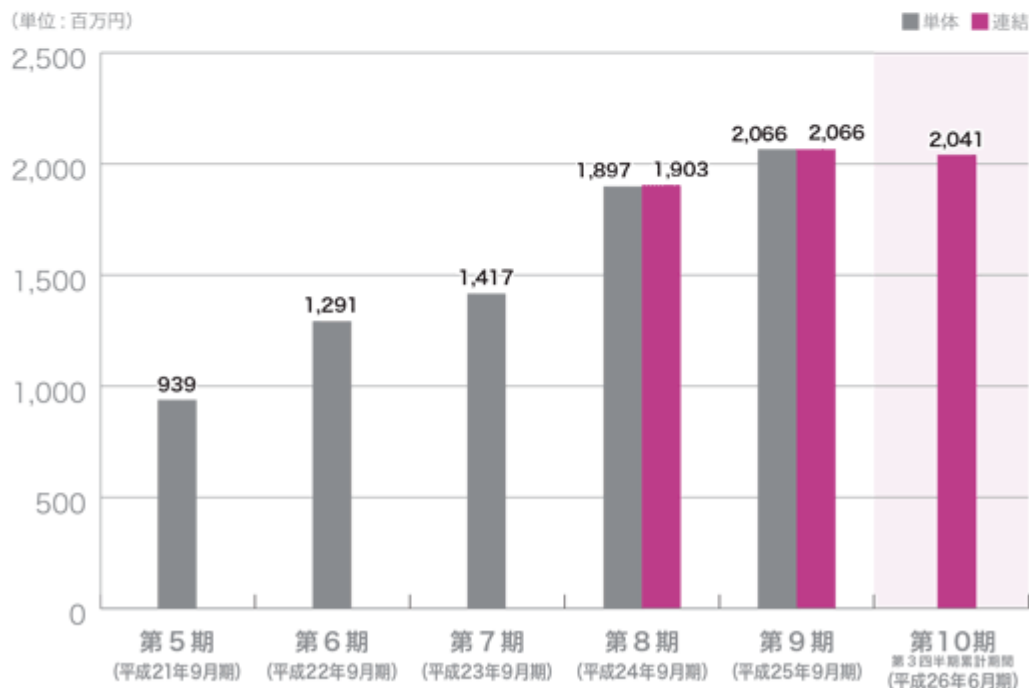
具体的には、クラウド事業及びポイントエクステンジ事業を営んでおります。当社グループのクラウド事業では、当社グループが運営するサイトに登録した会員をクラウド会員と定義し、クラウド会員が当社サービスにおいて行ったアクションに基づき、当社グループが収益を獲得し、その一部を会員に還元する事業モデルを構築しております。

なお、当該クラウド事業は、クラウドメディアサービスとクラウドソーシングサービスの両軸で運営しており、クラウドメディアサービスにおいては、企業の販売促進等にかかるインターネット広告(成果報酬型広告及び純広告等)を、クラウドソーシングサービスにおいては、BPO等にかかる業務受託収入を主たる収益としております。

他方、ポイントエクステンジ事業は、クラウド事業において会員に還元されたポイントの交換サービスを提供しております。クラウド会員が当社グループが運営する複数のサービス上で獲得したポイント及び提携企業等のサービスにかかる各種ポイントの交換サービスを行っており、クラウド会員は、保有するポイントを現金、電子マネー、商品券等への交換が可能であります。

ポイントを活用したクラウド事業やポイントエクステンジ事業によって、「誰でも時間や場所に関係なく稼ぐ」ことのできる機会を提供してまいります。

売上高の推移



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

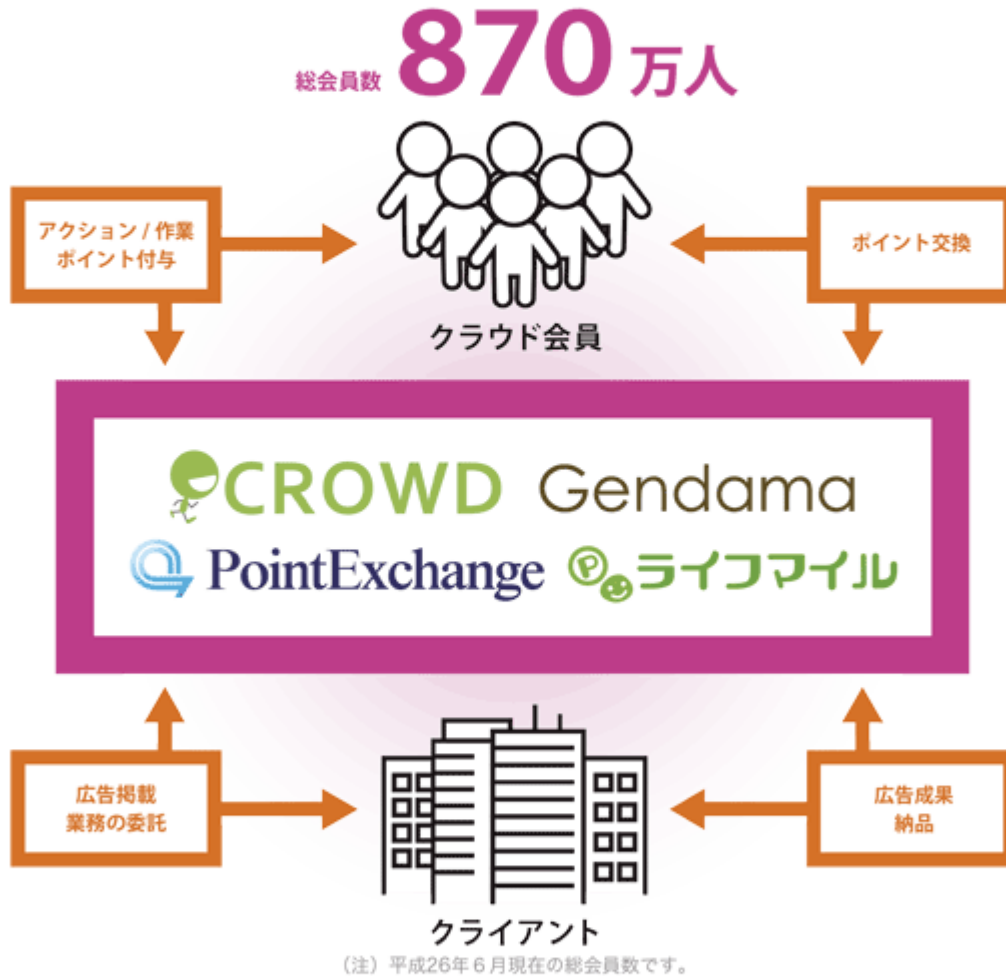
クラウド会員とは

クラウド会員とは、当社グループが運営するサイトに登録した会員のことをいいます。

クラウド会員の「クラウド」とは、「群衆（Crowd）」という意味であり、当社にとっての不特定多数の人的資源を指しております。このクラウド会員は、今までの経験や生活スタイルの全く違う方々の集まりですが、「稼ぎたい個人」である点で共通しております。

「稼ぎたい個人」の集団であるこのクラウド会員によって当社グループの収益は生み出されており、その個人の生み出す価値を最大化するための仕組みを整えるのが、当社グループの役目です。

事業概要図



クラウド会員

- ・時間や場所にとらわれずに稼ぐことが可能
- ・単純作業が多く専門知識が不要
- ・クラウドメディア、クラウドソーシングによって稼ぐ手段が豊富

クライアント

- 広告掲載
・多種多様なクラウド会員にアプローチが可能
- ・PC及びスマートフォンといった様々なデバイスに対応
- 業務の委託
・単純作業をまとめて委託が可能
- ・ハイスピードかつ、正確

Ⅰ 主なサービスの内容

株式会社リアルワールドが展開している主なサービスに関して、具体的なサービス内容をご説明いたします。

■クラウドメディアサービスについて

Gendama



「稼ぎたい個人」をターゲットとして、平成17年に開設したサイトであります。会員が楽しみながらポイントを獲得できるように、ポイント獲得ができるミニゲームの充実、各種広告を掲載することによるポイント獲得手段の多様化を図っており、また、会員が継続的にアクションしやすいサービス及びサイト設計に注力することにより、会員のポイント獲得の活性化を図っております。

ライフマイル



ライフマイルは、主にインターネットでショッピングを行う個人をターゲットとしたサイトであります。当該サイトは「Gendama」サイトと比較して会員の年齢層が高いことが特徴であり、会員に対して「衣・食・住」を中心とするメディア・コンテンツの充実を図る一方で、プッシュ型のメール広告配信を行い、プッシュ・プル双方を併せ持つサービスとして差別化を図っております。

■クラウドソーシングサービスについて

CROWD



CROWDは、インターネットで「稼ぎたい個人」を応援するために、平成20年に開設された、マイクロタスク型クラウドソーシングサービスであります。

顧客企業から受注した業務を単純化・細分化（マイクロタスク化）することにより、多数の会員が分担して作業を行うことで受託業務を遂行する仕組みになっております。その作業の対価として、クラウド会員に対しポイントを付与します。また、これら業務について、当社が独自にマイクロタスク化にかかる業務フローを構築し、そのシステム化を行うことにより、体系的な専門知識のない会員でも作業を遂行できる仕組みを提供しております。これにより、稼ぐ機会の少ない主婦の方や、シニアの方、地方にお住まいの方でも、時間や場所に関係なく稼ぐことを可能にしております。

主な受託業務としては、手書き書類等のデータ入力業務やSEO事業者向けのコンテンツライティング（文書作成）業務等があり、現在はビックデータにかかるデータクレンジング業務の分野にも注力しております。

膨大な量のデータのチェックや入力など、従来の労働者を活用した場合には不可能な業務量の作業や、言語のニュアンスの違いのためにシステムでは難しいとされていた業務を、当社のクラウドソーシングによって実現してまいります。

■ポイントエクステンジについて

PointExchange



PointExchangeは、当社グループが運営する複数のサービス上で獲得したポイント及び提携企業等のサービスにかかる各種ポイントの、現金、電子マネー、商品券等への交換サービスを行っております。

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第3四半期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年6月
売上高 (千円)	—	—	—	1,903,742	2,066,160	2,041,931
経常利益 (千円)	—	—	—	85,998	36,482	146,082
当期（四半期）純利益 (千円)	—	—	—	36,862	2,060	80,512
包括利益又は 四半期包括利益 (千円)	—	—	—	34,906	3,408	80,049
純資産額 (千円)	—	—	—	397,598	391,072	470,799
総資産額 (千円)	—	—	—	1,126,958	1,201,672	1,306,158
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	161.79	159.99	—
1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)	—	—	—	15.14	0.85	33.08
潜在株式調整後 1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	34.9	32.4	36.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	9.4	0.5	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	145,716	122,770	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△41,022	△21,075	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△59,076	△67,446	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	400,986	439,343	—
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	— (—)	— (—)	— (—)	61 (2)	68 (7)	70 (9)

- (注) 1. 当社は、第8期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー及び契約の嘱託契約の従業員を含み、契約社員は除いております。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（）外数で記載しております。
6. 第8期及び当連結会計年度（第9期）の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第10期第3四半期の四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
7. 当社は、平成25年4月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

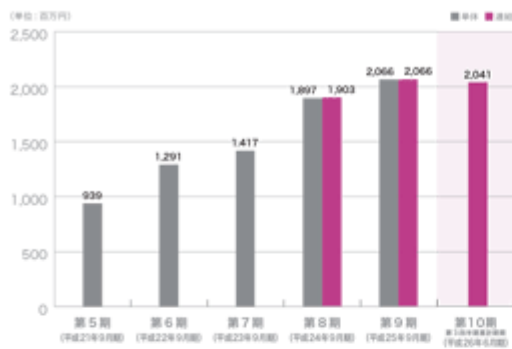
(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高	(千円)	939,256	1,291,916	1,417,912	1,897,770	2,066,122
経常利益	(千円)	105,101	144,061	65,391	92,044	41,000
当期純利益	(千円)	67,478	76,306	47,616	58,873	6,574
資本金	(千円)	96,471	96,471	96,471	96,471	96,471
発行済株式総数	(株)	24,340	24,340	24,340	24,340	2,434,000
純資産額	(千円)	242,265	307,618	344,282	397,314	393,860
総資産額	(千円)	566,585	682,904	948,543	1,133,386	1,202,621
1株当たり純資産額	(円)	9,953.39	12,638.41	14,144.73	163.24	161.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	450.00 (-)	450.00 (-)	240.00 (-)	412.00 (-)	0.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	2,772.34	3,135.02	1,956.32	24.19	2.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.8	45.0	36.3	35.1	32.8
自己資本利益率	(%)	32.4	27.8	14.6	15.9	1.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	16.2	14.4	12.3	17.0	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	26 (1)	36 (1)	58 (9)	49 (2)	60 (7)

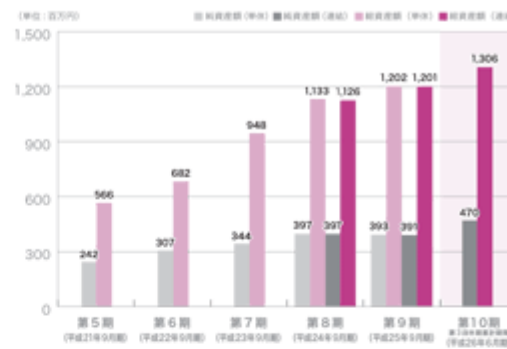
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー及び契約の嘱託契約の従業員を含み、契約社員を除いております。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（）外数で記載しております。
5. 第8期及び当事業年度（第9期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。
6. 当社は、平成25年4月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
1株当たり純資産額	(円)	99.53	126.38	141.45	163.24	161.82
1株当たり当期純利益金額	(円)	27.72	31.35	19.56	24.19	2.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	4.50 (-)	4.50 (-)	2.40 (-)	4.12 (-)	0.00 (-)

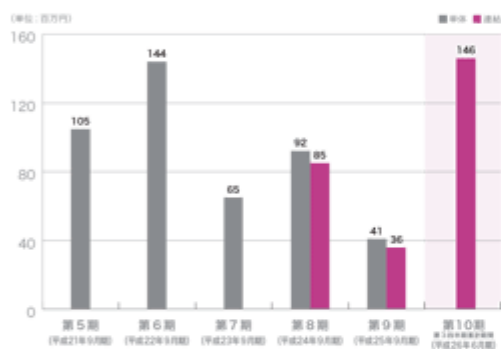
売上高



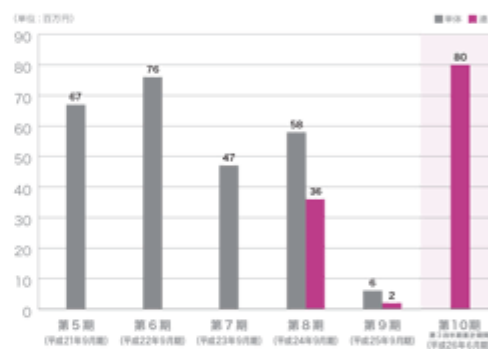
純資産額／総資産額



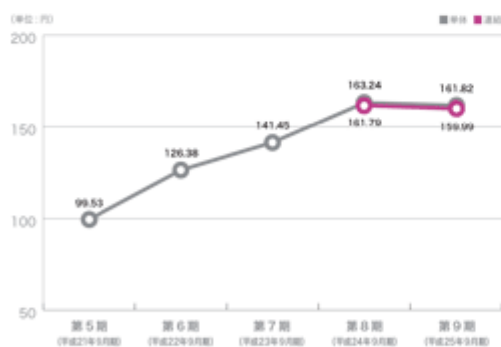
経常利益



当期（四半期）純利益



1株当たり純資産額



1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は、平成25年4月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

(注) 当社は、平成25年4月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高	(千円)				1,903,742	2,066,160
経常利益	(千円)				85,998	36,482
当期純利益	(千円)				36,862	2,060
包括利益	(千円)				34,906	3,408
純資産額	(千円)				397,598	391,072
総資産額	(千円)				1,126,958	1,201,672
1株当たり純資産額	(円)				161.79	159.99
1株当たり 当期純利益金額	(円)				15.14	0.85
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)				34.9	32.4
自己資本利益率	(%)				9.4	0.5
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)				145,716	122,770
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)				41,022	21,075
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)				59,076	67,446
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)				400,986	439,343
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	[]	[]	[]	[61 2]	[68 7]

(注) 1. 当社は、第8期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー及び契約の嘱託契約の従業員を含み、契約社員を除いております。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を〔〕外数で記載しております。

6. 第8期及び当連結会計年度(第9期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 ずさ監査法人により監査を受けております。

7. 当社は、平成25年4月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高 (千円)	939,256	1,291,916	1,417,912	1,897,770	2,066,122
経常利益 (千円)	105,101	144,061	65,391	92,044	41,000
当期純利益 (千円)	67,478	76,306	47,616	58,873	6,574
資本金 (千円)	96,471	96,471	96,471	96,471	96,471
発行済株式総数 (株)	24,340	24,340	24,340	24,340	2,434,000
純資産額 (千円)	242,265	307,618	344,282	397,314	393,860
総資産額 (千円)	566,585	682,904	948,543	1,133,386	1,202,621
1株当たり純資産額 (円)	9,953.39	12,638.41	14,144.73	163.24	161.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	450.00 ()	450.00 ()	240.00 ()	412.00 ()	0.00 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	2,772.34	3,135.02	1,956.32	24.19	2.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	42.8	45.0	36.3	35.1	32.8
自己資本利益率 (%)	32.4	27.8	14.6	15.9	1.7
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	16.2	14.4	12.3	17.0	
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	26 〔 1 〕	36 〔 1 〕	58 〔 9 〕	49 〔 2 〕	60 〔 7 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー及び契約の嘱託契約の従業員を含み、契約社員を除いております。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

5. 第8期及び当事業年度(第9期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。

6. 当社は、平成25年4月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
1株当たり純資産額 (円)	99.53	126.38	141.45	163.24	161.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.72	31.35	19.56	24.19	2.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	4.50 ()	4.50 ()	2.40 ()	4.12 ()	0.00 ()

2 【沿革】

当社は、平成17年7月において、クラウドメディアであるGendamaの事業展開を目的として設立致しました。設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
平成17年7月	東京都渋谷区神泉町に、株式会社リアルワールド（資本金10,000千円）を設立
平成17年7月	使って貯めるクラウドメディアである「Gendama」のサービス開始
平成18年3月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
平成18年7月	ポイント交換を主目的とした株式会社ポイントスタイルを子会社として設立
平成20年10月	北海道札幌市に札幌ラボを設置
平成20年12月	作業をこなして貯める、クラウドソーシングサービス「CROWD」の開始
平成22年5月	本社を東京都渋谷区猿楽町に移転
平成23年4月	株式会社サイバーエージェントより「ライフマイル」を事業譲受 買い物して貯めるクラウドメディアである「ライフマイル」サービス開始
平成23年11月	株式会社ポイントスタイルを吸収合併
平成23年11月	新規事業開発を目的とした株式会社REALCOREを子会社として設立
平成23年12月	シンガポールにアジア統括を目的としたREALWORLD ASIA PTE.LTD.（現連結子会社）を 子会社として設立
平成24年5月	広告主への営業を目的とした株式会社リアルマーケティング（現連結子会社）を子会社 として設立
平成24年7月	インドネシアにクラウド事業を目的としたPT.SITUS KARUNIA INDONESIA（現連結子会 社）を子会社として設立
平成25年9月	札幌ラボを分社化し、カスタマーサポート業務及び当社のサイト運營業務の一部受託を 目的とした株式会社READO（現連結子会社）を子会社として設立
平成26年6月	株式会社REALCOREを清算

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社関係会社）は、当社、子会社4社により構成され、ポイントを活用したクラウド事業及びポイントエクステンジ事業を営んでおります。

当社グループにおいては、当社がクラウド事業及びポイントエクステンジ事業の2つの事業を展開するほか、各子会社は全てクラウド事業に属しており、株式会社リアルマーケティングは営業業務を、株式会社READOはカスタマーサポート業務及びサイト運営業務等の一部を、それぞれ分担及び連携して事業を展開しております。なお、海外子会社2社は、現時点において、アジア地域における市場調査を主たる目的とし、クラウド事業にかかる一部サービスの提供を開始しております。

1. 事業の概要

(1) クラウド事業

当社は、当社グループが運営するサイトに登録した会員をクラウド会員（Crowd：群衆・不特定多数の人的資源の集合）と定義しております。

クラウド事業は、会員が当社サービスにおいて行ったアクションに基づき、当社グループが収益を獲得し、その一部を会員に還元する事業モデルであり、クラウドメディアサービスにおいては、企業の販売促進等にかかるインターネット広告（成果報酬型広告及び純広告等）を、クラウドソーシングサービスにおいては、BPO(注1)等にかかる業務受託収入を主たる収益としております。

なお、会員に対する還元は、サービスごとに当社ポイント(Gendamaポイント、ライフマイルポイント、CROWDポイント、以下、これらをまとめてRWポイントという)を付与しており、これらのポイントは現金、電子マネー及び商品券等に交換が可能であります。

注1 BPO

Business Process Outsourcingの略であり、自社の業務プロセスの一部を外部の企業に委託すること。

クラウドメディアサービス

クラウドメディアサービスは、インターネット上において、主に成果報酬型広告(アフィリエイト広告)を集約したポイントメディアの運営等を行っております。当サービスは、会員が当社サイトに掲載された広告を経由して、顧客企業(広告主等)の商品・サービスの購入、会員登録、口座開設、資料請求、アプリダウンロード等のアクションを行うことにより、ポイントが付与されるサービスであります。

当サービスの収益は、会員のアクション等に連動した成果広告報酬及びサイトに掲載する広告掲載料等であります。当社グループが運営するクラウドメディアサービスは以下の通りであります。

なお、以下のサービスについては、PC版サービスに加えて、近年のスマートフォンの市場の拡大への対応として、平成24年9月期よりスマートフォン版サービスを提供しております。

a) Gendama

「稼ぎたい個人」をターゲットとして、平成17年に開設したサイトであります。会員が楽しみながらポイントを獲得できるように、ポイント獲得ができるミニゲームの充実、各種広告を掲載することによるポイント獲得手段の多様化を図っており、また、会員が継続的にアクションしやすいサービス及びサイト設計に注力することにより、会員のポイント獲得の活性化を図っております。

b) ライフマイル

ライフマイルは、主にインターネットでショッピングを行う個人をターゲットとしたサイトであります。当該サイトは「Gendama」サイトと比較して会員の年齢層が高いことが特徴であり、会員に対して「衣・食・住」を中心とするメディアコンテンツの充実を図る一方で、プッシュ型のメール広告配信を行い、プッシュ・プル双方を併せ持つサービスとして差別化を図っております。

c) その他

当社グループが当サービスの運営において培ってきたノウハウに基づき、他社サービスにかかる共同運営及び運営受託等を行っております。

クラウドソーシングサービス

当社グループのクラウドソーシング(注2)サービスは、マイクロタスク型サービスを提供しております。当社サービスにおいては、顧客企業から受注した業務を単純化・細分化(マイクロタスク化)することにより、多数の会員が分担して作業を行うことにより受託業務を遂行する仕組みであります。

当社グループは、インターネットで「稼ぎたい個人」を応援するため、クラウドソーシングサービス「CROWD」を開設し、顧客企業からの受託業務をマイクロタスク化し、会員が作業を行う対価としてポイントを付与するサービスを提供しております。

主な受託業務としては、インターネットを利用した手書き書類等のデータ入力業務やSEO事業者向けのコンテンツライティング(文書作成)業務等があり、現在はビックデータにかかるデータクレンジング業務(注3)等の分野に注力しております。これら業務について、当社が独自にマイクロタスク化にかかる業務フローを構築し、そのシステム化を行うことにより、体系的な専門知識のない会員でも作業を遂行できる仕組みを提供しております。

注2 クラウドソーシング

群衆(crowd)と業務委託(sourcing)を組み合わせた造語であり、不特定多数の人に業務を委託するという比較的新しい事業形態のインターネットサービスの一つであります。一般には、小規模又は個人事業者等と業務委託を希望する顧客を結び付けるビジネスマッチング型サービスと、受託業務を細分化して多くの人がその業務を行うマイクロタスク型サービスに区別されます。

注3 データクレンジング業務

データベースの中から誤りや重複を洗い出し、異質なデータを取り除いて整理することと定義しております。当社グループのクラウドソーシングサービスにおいては、複数のクラウド会員の目視等によって当該データベースの誤りや重複の洗い出し作業及び収集等の作業を実施しております。

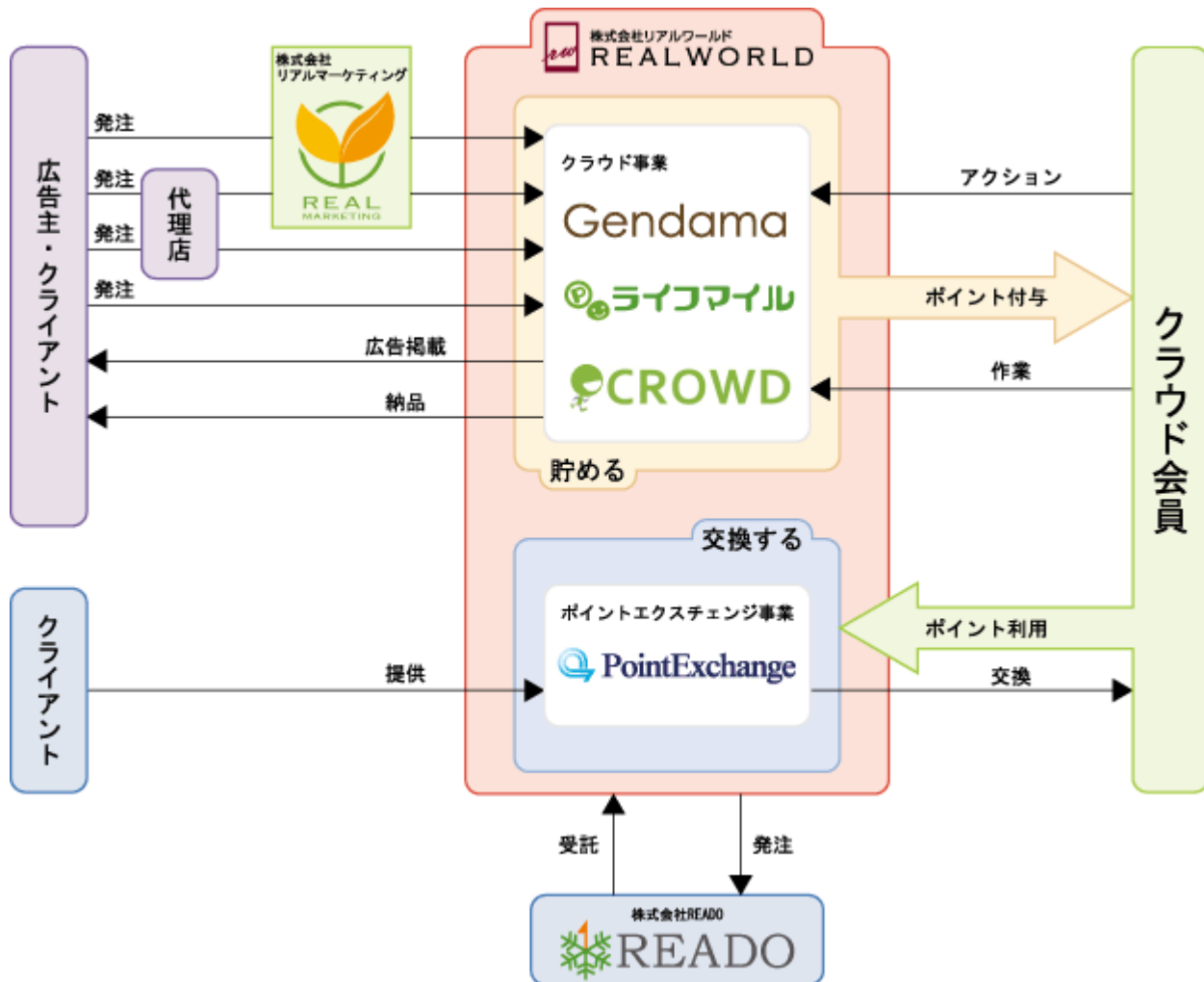
(2) ポイントエクステンジ事業

ポイントエクステンジ事業は、クラウド事業において会員に付与されるポイントの交換サービスを提供しております。

当社グループは、ポイント交換サービス「PointExchange」を開設し、会員が当社グループが運営する複数のサービス上で獲得したRWポイント及び提携企業等のサービスにかかる各種ポイントの交換サービスを行っており、会員は、保有するポイントを、現金、電子マネー、商品券等への交換が可能です。

なお、ポイントを現金、電子マネー（「WebMoney」、「Edy」等）、商品券等に交換する際に手数料を課金しております。

各事業における事業モデル並びにサービス概要は、以下のとおりとなっております。



上記のほか、連結子会社REALWORLD ASIA PTE. LTD. 及びPT.SITUS KARUNIA INDONESIAはアジア地域において、市場調査及び一部サービスを展開しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社READO	北海道札幌市中央区	10,000	クラウド事業	100.0	役員の兼任 3名 クラウド事業
(連結子会社) 株式会社REALCORE (注)2、4	東京都渋谷区	10,000	クラウド事業	100.0	役員の兼任 3名 新規事業開発
(連結子会社) 株式会社リアル マーケティング	東京都渋谷区	10,000	クラウド事業	100.0	役員の兼任 3名 営業
(連結子会社) REALWORLD ASIA PTE. LTD.	シンガポール	450 千シンガポ ールドル	クラウド事業	100.0	役員の兼任 2名 アジアにおける統括事 業
(連結子会社) PT.SITUS KARUNIA INDONESIA	インドネシア共 和国ジャカルタ	1,350,000 千インドネシ アルピア	クラウド事業	65.0(65.0)	役員の兼任 2名 クラウド事業

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 債務超過会社であり、平成25年9月末時点で債務超過額は13,466千円であります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の括弧書は、間接所有割合で内数であります。
4. 平成26年6月30日付にて清算手続きが完了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウド事業	47〔 7 〕
ポイントエクステンジ事業	2〔 0 〕
全社(共通)	21〔 2 〕
合計	70〔 9 〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員は、パートタイマー及び契約の嘱託契約の従業員を含み、契約社員を除いております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38〔 3 〕	29.3	2.6	4,144

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウド事業	20〔 2 〕
ポイントエクステンジ事業	2〔 0 〕
全社(共通)	16〔 1 〕
合計	38〔 3 〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 臨時従業員は、パートタイマー及び契約の嘱託契約の従業員を含み、契約社員を除いております。
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
6. 最近1年間において従業員数が24名減少しております。主な理由は、当社子会社への異動によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第9期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費者物価の緩やかな下落が続く中、個人消費や生産活動に持ち直しの動きがみられたものの、前半においては、東日本大震災の影響、円高、並びに海外経済の減速による企業収益の減少等もあり、不透明な状況で推移いたしました。他方、当事業年度の後半に向かうにつれ明るい兆しが現れ、暮れに誕生した自民党政権により円安、株高が進み、新たな期待が持てる年度ともなりました。

このような環境のもと、当社グループは収益の柱となるビジネスモデルの確立を目指す中、クラウド事業による会員の囲い込み及び新たなメディア創出に努めるとともに、急成長が見込まれているスマートフォン向けのサービス並びに「CROWD」拡充に積極的な投資を行い、新たな収益の柱の構築に尽力しております。また、今後の事業展開に備え、管理部門の人員強化等も実施しました。

このように積極的な投資を行った結果、当連結会計年度の売上高は2,066,160千円（前年同期比8.5%増）、営業利益は38,678千円（前年同期比56.7%減）、経常利益は36,482千円（前年同期比57.6%減）、当期純利益は2,060千円（前年同期比94.4%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

クラウド事業

クラウド事業においては、「Gendama」の平成25年9月末における会員数は、下期に戦略的に実施したスマートフォン分野への費用投下及び当社の友達紹介制度の浸透等により、約370万人（前年同月約325万人）と増加し、ライフマイルの同会員数は約471万人（前年同月約468万人）と増加しました。

また、「CROWD」の同会員数は、クラウドメディアサービスからの継続的な流入及び当社サービスの認知度向上等により、約47万人（前年同月約29万人）と大幅に増加しました。

当期の売上高は、クラウドメディアサービスにおいて、スマートフォン分野の施策が功を奏したこともあり各メディアの広告収入が増加したこと、クラウドソーシングサービスにおいて、会員増加の効果から「CROWD」の収入が増加したことにより、売上高は2,028,941千円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。

なお、セグメント利益は、下期において戦略的に実施したクラウドメディアサービスにおけるスマートフォンサービスの拡大及び会員のアクションを喚起させるためにポイント還元率を引き上げたことによるポイント費用増加等により、セグメント利益は279,594千円（同17.0%減）となりました。

ポイントエクスチェンジ事業

当事業におきましては、クラウド事業の成長に伴いポイントの交換が活性化されたため、売上高は37,218千円（前連結会計年度比12.8%増）、セグメント利益は57,994千円（同103.9%増）の計上となりました。

第10期第3四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成26年6月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるインターネット業界は、スマートデバイスの普及拡大を背景にインターネット利用が継続して増加しております。

このような状況の中、当社グループは、次のような諸施策を実施いたしました結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,041,931千円、営業利益は147,922千円、経常利益は146,082千円、四半期純利益は80,512千円となりました。

クラウド事業

当第3四半期連結累計期間においては、総会員数の増加及びコンテンツの拡充並びに、スマートフォンサービスの拡充、また、新規取引先への働きかけや、既存取引先への交渉の積み重ね等、営業により力を入れております。

この結果、売上高は2,012,241千円、セグメント利益は386,262千円となりました。

ポイントエクスチェンジ事業

当第3四半期連結累計期間においては、ユーザーによる活発なポイント利用を促すため、新規の会社との繋ぎこみや交換先の追加を、積極的に行いました。

この結果、売上高は29,689千円、セグメント利益は15,774千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第9期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より38,356千円増加し、439,343千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、122,770千円（前連結会計年度比15.8%減）となりました。

これは主に、未払消費税等の増加額が57,084千円及びポイント引当金の増加額が96,524千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、21,075千円（前連結会計年度比48.6%減）となりました。

これは主に、敷金及び保証金の差入れによる支出が14,315千円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、67,446千円（前連結会計年度比14.2%増）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が33,419千円及び社債の償還による支出が20,000千円となったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

受注に該当する事項が無いため、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

第9期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比(%)	第10期第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
クラウド事業	2,028,941	108.5	2,012,241
クラウドメディアサービス	1,731,535	104.6	1,831,657
クラウドソーシングサービス	297,406	137.8	180,584
ポイントエクステンジ事業	37,218	112.8	29,689
合計	2,066,160	108.5	2,041,931

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第8期連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		第9期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		第10期第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リンクシェア・ジャパン株式会社	141,092	7.4	212,339	10.3	237,643	11.6
株式会社アドウェイズ	124,075	6.5	184,069	8.9	350,388	17.2

3 【対処すべき課題】

当社グループは、環境変化が著しい昨今のインターネットメディア業界において、クラウド事業を中心に展開してまいりました。今後につきましては、クラウド事業における総会員数の拡大、他社との提携及びスマートフォン分野へ注力することによって新たな収益源を獲得していくことが重要であると考えております。

これらを踏まえ、当社グループは以下の事項に対処すべき課題として取り組んでまいります。

(1)クラウドメディアの継続的成長

当社グループが事業を展開するクラウドメディアにおいては、スマートフォンの普及や通信インフラ基盤の拡大、高速化等によってスマートフォンからの利用が急拡大しております。このような、拡大を続けるスマートフォン市場において、優位性の確保が今後の継続的な成長に不可欠であると考えております。

そのため、今後はクラウドメディアにおいて、より一層スマートフォン分野に注力していき、スマートフォン分野において、会員がポイントを獲得しやすい仕組みを構築することにより、クラウドメディアの継続的な成長を図ってまいります。

(2)クラウドソーシングの認知度向上

クラウドソーシングは、新しく創出された市場であります。そのため、クラウドソーシングの成長には、まず社会におけるサービスの認知度向上をはかり、クラウドソーシング市場全体の拡大を進めなければならないと考えております。

当社グループは、クラウドソーシングに注力し、サービスとしての認知度を上げるとともに、協会等の普及活動に注力することで、クラウドソーシングの市場拡大を図ってまいります。

(3)競合他社への対応

インターネット市場においては、今後も競争が激化することが予想されます。

一方、現時点においては、当社が志向するマイクロタスク型のクラウドソーシングサービスについては、競合の進出が少ないため、新たな会員の開拓を継続していくことが重要な課題であると認識しております。

加えて、当社グループは、機密情報や個人情報の保護をより一層徹底することにより、提携企業を拡大し、クラウドソーシングサービスにおいて提供するマイクロタスクの拡充を図ってまいります。

(4)サイト運営の健全性等について

当社グループの事業においては、会員が安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。

当社グループは個人情報保護等に関するサイトの安全性の強化に加え、広告掲載基準の整備・利用規約の徹底・システム監視体制の強化など、健全性維持の仕組み構築へ継続的に取り組んでまいります。

(5)システムの安定性の確保

当社グループの主要事業は、インターネット上で事業展開を行っているため、安定稼働させることで会員に安心して利用して頂くことが、事業運営上必須であると考えております。

安定した事業運営を行うにあたり、新規事業や会員の増加等に伴うアクセス数の増加を考慮した、サーバー設備の増強、負荷分散システムの導入等が重要となるため、今後も設備投資等を継続的にを行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。

(6)優秀な人材の採用

今後の更なる成長にとって、優秀な人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しております。特にエンジニアにおける採用コストは増加傾向にありますので、優秀な人材を採用していくために、企業としての採用競争力の強化及び従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や人事制度の整備・運用を進めてまいります。

(7)海外展開への対応

海外におけるクラウドソーシング市場及びインターネット市場の拡大を見据えたうえで、中長期的な収益化を目指し市場調査を進めてまいります。

(8)ブランド知名度の向上

当社グループは、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディア向け広告を実施しておらず、当社が持つ友達紹介システムの活用により会員の獲得を図ってまいりました。

しかしながら、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、ブランドのより一層の確立が重要であると認識しております。今後は、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝活動及びプロモーション活動を強化することを図ってまいります。

(9)新規事業の対応

環境の変化が激しいインターネット市場において、既存の事業を成長させつつ、新規事業によって事業ポートフォリオの多角化を図り、持続的な成長を遂げなければならないと考えております。そのためには、クラウドソーシングのような新しい市場の創出と、その中で常に新たな可能性を模索し続けていくことが必要と認識しております。

具体的には会員のレベル向上と獲得ポイント単価の向上につながる各種スキルアップの場を提供する必要があると考えています。これらを通じて、会員はスキルに応じた作業を実施できるようになり、依頼企業に対しては会員の量だけではなく質の可視化を進めていくことを検討しております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載が無い限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 外部環境について

(1) ポイントプログラム等の動向について

近年、ショッピングやクレジットカード利用等において提供される「ポイント」プログラムは広く普及しており、インターネット上での利用を含めて、今後も拡大が見込まれております。

今後において、その利用が拡大するに伴いより利便性が高いサービス等が求められ、新たなビジネスチャンスを獲得できる可能性がある一方で、既存事業者の拡大や新たな参入等により競合が激化するほか、利用者のポイント利用にかかる志向性変化等により市場変化が生じる可能性があります。また、市場環境整備のための新たな規制が生じる可能性があります。

当社グループは、今後においてこれら動向を注視し、当社グループの事業展開において適宜適切な対応を推進していくことにより、当該分野における事業拡大を図っていく方針であります。外部環境の著しい変化や規制強化等が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告について

当社グループの事業のうち、主力であるクラウドメディアサービス(クラウド事業)においては、その収益の多くを成果報酬型広告(アフィリエイト広告)を中心としたインターネット広告によって獲得しております。

インターネット広告市場は、スマートフォンの普及による需要拡大、テレビを中心としたマス広告からのシフトが顕著に生じていること等から、今後も拡大が想定されております。しかしながら、当該市場は景気変動等に伴う企業が投下する広告費の増減に影響を受ける可能性があるほか、当該市場において提供される広告サービス等の変化が激しいことから、今後における成果報酬型広告に対する需要動向等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) クラウドソーシング市場について

当社グループは、クラウド事業において、マイクロタスク型のクラウドソーシングサービスを展開しております。マイクロタスク型のクラウドソーシングサービスは、BPO市場における新たな事業形態として、納期や価格、従来のBPOサービスが不得手とする業務への対応等から一定の優位性があり、今後において拡大が見込まれる市場であるものと当社グループは認識しております。

しかしながら、現状において当該市場は黎明期であるといえ、企業等における認知及び活用は限定的であると考えられることから、当社グループは当該市場でのサービス拡大及び地位確立を図っていく方針であります。当社の想定通りに推移する保証はなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) インターネット業界について

当社グループの事業は、主としてインターネットを通じてサービスを提供しております。インターネット業界においては、近年のスマートフォンの普及等もあり、利用者の増加及び各種サービスの拡大等が図られ、今後もその拡大は継続していくものと考えられます。

しかしながら、当該業界においては、新たな技術やサービスの登場により変化は激しいことから、これら変化への対応が困難となった場合、当社グループが展開する事業に影響が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新たな法的規制やその他予期せぬ要因により、関連業界の成長が阻害された場合にも、当社グループの経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当社グループが展開する事業・サービスにおいては、複数の事業者が参入しており、競合に晒されております。今後において、既存事業者の拡大や大手企業等の参入が生じ、会員の獲得や顧客獲得競争が激化した場合には、価格競争や会員獲得コストの増加等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. クラウド事業について

(1) クラウド会員の獲得及び活性化について

当社グループの事業展開においては、会員の獲得及び活性化が重要な要素であります。当社グループにおいては、特にスマートフォン分野に対する積極的投資及び友達紹介制度の強化等による新規会員の獲得活動に注力しております。また、コンテンツの拡充等を図ることにより会員のアクション増加による収益獲得機会の拡大を図っております。

しかしながら、当社グループが計画する会員獲得及び活性化が進捗しない場合には、収益機会の減少や会員獲得のための費用増加が生じ、また、メディアとしての価値低下や受託業務の減少又は拡大困難等が生じる可能性があります。当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) クラウドメディアサービスにおける取扱広告について

クラウドメディアサービスにおいては、多数の成果報酬型広告を取り扱っておりますが、当該サービスにおける成果報酬による広告収益のうち、高単価広告案件（1件あたりの売上高が1万円以上の広告案件）の割合が、クラウドメディアサービスの売上高の約3割を占めております。このような高単価広告案件は、主に金融関連サービス分野（クレジットカード、キャッシング、FX取引、保険等）を中心とした広告案件が多くを占めていることが特徴であります。

これら金融関連サービス分野の広告に関しては、比較的に広告単価が高いことが特徴であります。その広告出稿量や報酬単価は、当該業種の業況等に影響を受けやすい傾向があります。これらの要因に起因して、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) クラウドソーシングサービスにおける業務受託について

当社グループのクラウドソーシングサービスを展開する「CROWD」においては、当該サイト運営に際して、利用規約・ガイドラインを策定・明示し、会員が行う業務受託案件については必要な説明等を明示すること等により、会員が適切な作業を行える様に努めております。また、受託業務の品質確保のために複数会員による重複実施やチェック体制の構築等、システム対応を含めた品質管理体制の構築に取り組んでおります。

しかしながら、サイト内における不適切又は不完全な作業その他の要因により、当社グループが受託業務遂行にかかる十分な品質が確保できなかった場合には、顧客企業等の信頼性が低下する可能性があります。当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業体制について

(1) 人材の確保・育成について

当社グループの継続的な事業成長を実現するためには、優秀な人材を確保し育成する事が重要な要素の一つであると認識しております。そのため、積極的な中途採用及び新卒採用を推進し、かつ、社内教育体制の構築を行い、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。

しかしながら、当社グループが求める優秀な人材を計画通りに確保又は育成出来なかった場合、現在在籍する主要な人材等の離反が生じた場合には、事業展開における制約要因となる又は業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 内部管理体制について

当社グループは今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、当該強化を推進しております。

しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に支障が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報管理について

当社グループの事業においては、会員の銀行口座情報等を含む個人情報を多数保有しているほか、クラウドソーシングサービスにおける受託業務において一部個人情報を含めた機密情報を取り扱っております。

当社グループは、情報セキュリティの重要性を経営の最重要課題の一つとして認識し、「個人情報管理規程」及び「情報管理規程」を定め当社グループ内に周知徹底するほか、受託業務においても情報管理にかかる対応を強化し、これら情報の個人情報の漏洩等を防止する体制を構築・運営しております。

しかしながら、当社グループの社員又は外部提携先を通じた機密情報及び個人情報の紛失・漏洩・不正利用等が発生した場合、若しくは第三者が当社グループのネットワークに侵入して機密情報及び個人情報を不正取得した場合には、当社グループへの信頼性の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担により、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. システム障害について

当社グループのサービスは、PCやコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故、外部委託事業者における障害発生等によって通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。また、当社グループにおけるソフトウェア又はシステム機器等の欠陥等によるトラブル発生した場合、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合にも、同様のリスクがあります。

当社グループのコンピューターシステムは、通信ネットワークやシステム構築の二重化や適切なセキュリティ手段の構築等により、これら障害回避のための取り組みを推進しておりますが、上記要因等により継続したサービス提供に支障が生じた場合には、当社グループの収益機会の喪失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他の要因により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. コンプライアンスについて

(1) 法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法規制として、「不当景品類及び不当表示防止法」（以下「景表法」という）、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「特定商取引に関する法律」及び「個人情報保護法」等があります。

当社グループは、社内の管理体制の構築を図る一方、適宜顧問弁護士に確認することにより、これら法令を遵守する体制を整備し対応を行っておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、関連法令に遵守したサイト運営に努め、制定・改正される法令に対応した事業展開を迅速に行っていく方針であります。十分な対応が困難となる場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) サイト運営について

当社グループは、クラウドメディアサービスにおけるサイト運営に際して、自社にて策定した「広告掲載基準」に基づき、顧客企業等の広告掲載を行っております。当該広告内容については、景表法及び各業種を規制する法規制等を遵守すべく対応をしております。

しかしながら、何らかの不測の事態によりこれらが機能せず、景表法を始めとする法令等に抵触する不適切な広告を掲載したこと等に起因して、第三者の違法行為やトラブルに巻き込まれた場合又は何らかの法的責任を問われた場合には、当社グループに対する損害賠償請求、信頼性の低下等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループの事業において使用する、商標、ソフトウェア、システム並びにコンテンツ等については、現時点において第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。今後においても、侵害を回避すべく著作権及び肖像権等を含めた監視・管理を行っていく方針であります。今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような

事態が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他紛争等の可能性について

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの瑕疵に関わらずこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。これら事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額及びその結果等により、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすほか、経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

6.その他

(1) 会計基準の変更について

当社グループは、日本の会計基準等に準拠し処理を行っております。現在、国際会計基準を中心に、「ポイント」プログラムに関する会計基準の整備検討が進められておりますが、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。しかしながら、当面は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、内部留保を優先させ、有効に活用していく方針であります。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表等は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表等の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの財務諸表で採用している重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財務状態の分析

第9期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

資産の部

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ74,713千円増加し1,201,672千円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。これは主に、現金及び預金が38,356千円、売掛金が32,145千円増加したことによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ81,239千円増加し810,599千円（同11.1%増）となりました。これは主に、借入金33,419千円、社債が20,000千円減少したものの、ポイント引当金が96,524千円増加したことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ6,525千円減少し391,072千円（同1.6%減）となりました。これは主に、配当金の支払10,028千円等により利益剰余金の減少が7,967千円となったことによるものであります。

第10期第3四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

資産の部

当第3四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ104,486千円増加し、1,306,158千円となりました。これは主に、売上の増加に伴う売掛金の増加によるものであります。

負債の部

当第3四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ24,760千円増加し、835,359千円となりました。これは主に、100,000千円の短期借入れを行ったことと、ポイント引当金が減少したことによるものであります。

純資産の部

当第3四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ79,726千円増加し、470,799千円となりました。これは主に、四半期純利益80,512千円の計上等による利益剰余金の増加であります。

(3) 経営成績の分析

第9期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ162,417千円増加し、2,066,160千円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。

これは主に、当社グループのクラウド事業において、創業期から運営している「Gendama」の成長及びスマートフォン市場における「Gendama」アプリ等、スマートフォンの中でのメディア展開戦略により成長を遂げたこと、及び、「CROWD」の売上高がクライアント拡大及び会員数の大幅な増加の結果、大幅な成長を遂げたことによるものであります。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ253,888千円増加し、1,096,544千円（同30.1%増）となりました。

これは主に、売上増加に加えて、顧客獲得及び活性化のために会員に対するポイント還元率引き上げを実施したことに伴うポイント関連費用が209,104千円増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費及び営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ40,906千円減少し、930,937千円（同4.2%減）となりました。

これは主に、広告宣伝費の削減によるものであります。

この結果、営業利益は38,678千円（同56.7%減）となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ985千円減少し、563千円（同63.6%減）となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ2,033千円減少し、2,759千円（同42.4%減）となりました。これらの結果、第9期連結会計年度の経常利益は36,482千円（同57.6%減）となりました。

特別利益、特別損失及び当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、発生事象がないため計上しておりません（同100.0%減）。特別損失は、前連結会計年度に比べ11,004千円増加し、24,501千円（同81.5%増）となりました。これは、減損損失の計上による増加であります。

これらに法人税等合計12,491千円及び少数株主損失2,570千円を計上した結果、第9期連結会計年度の当期純利益は2,060千円（同94.4%減）となりました。

第10期第3四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成26年6月30日）

売上高

当第3四半期連結累計期間における売上高は2,041,931千円となりました。

これは主に、クラウド事業における会員数の増加からの売上拡大及びスマートフォンにおける売上拡大によるものであります。

売上原価

当第3四半期連結累計期間における売上原価は1,144,727千円となりました。

これは主に、売上が増加したことに伴うポイント発行数の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費及び営業利益

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は749,281千円となりました。

これは主に、事業規模拡大に伴う人件費の増加や広告宣伝費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は147,922千円となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は、467千円となりました。また、営業外費用は、2,307千円となりました。

この結果、経常利益は146,082千円となりました。

特別利益、特別損失及び四半期純利益

当第3四半期連結累計期間における特別利益及び特別損失は発生しておりません。

この結果、四半期純利益は80,512千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

クラウド事業（クラウド＝総会員数×アクティブ率）

当事業においては、メディアの媒体力の向上とアクティブ率の増加が成長戦略において必要な要素と認識しております。

- ・メディアの媒体力：Gendamaとライフマイルにおける総会員数の囲い込みと他社との提携
- ・アクティブ率：スマートフォンに対する積極的展開

平成23年9月期のライフマイル買収や他社との協業等によりメディアの媒体力向上を進めております。また、アクティブ率の向上のため、アフィリエイト広告をスマートフォンに対応させ、平成24年9月期からは「Gendama」「ライフマイル」が、平成25年9月期からは「CROWD」のスマートフォン版運用が加わっています。さらに、企業のクラウドソーシングへの理解と認知の広まりを当社会員に対するポイント引き上げ機会として積極的に捉え、クラウドソーシング収入の積み上げに注力しています。

特に、クラウドソーシングについては、マイクロタスク化のノウハウをもって既存のBPO市場での拡大と新たな市場創造を図っております。拡大という意味では名簿・紙媒体資料のデータ入力等があり、市場創造という意味ではネットメディアにおける文章作成、写真投稿、さらには企業が保有しているビックデータのクレンジングなどのデータ処理にも力を入れています。これらサービスは契約企業にとっては労働集約的な単純作業を、ハイスピード（参加人数の確保）、正確（一案件複数同時処理）、適正単価（出来高請求）で依頼できるため、マイクロタスク型クラウドソーシングのメリットを生かすことができ、結果ニーズが増えていると考えております。

当社にとってクラウドソーシングサービスは従来の成果報酬型収入に加え、受託型収入として事業の安定化に寄与するのみならず、会員にとっては新たなポイント獲得の機会創造にもつながることからクラウド事業の第二の収益源とすべく注力しております。

(サービスごとの会員数の推移)

(単位：千人)

決算年月	第7期 平成23年9月	第8期 平成24年9月	第9期 平成25年9月	第10期第3四半期 平成26年6月
Gendama	2,842(403)	3,252(394)	3,707(461)	3,991(415)
ライフマイル	4,691(148)	4,683(133)	4,705(128)	4,734(116)
CROWD	179(20)	289(21)	466(34)	626(28)

()内は、各期末から遡る6カ月間において、各メディア・サービスにおいてポイントを獲得された会員数を記載しております(当社ポイントは、180日間に新たなサービス利用がない場合に失効することから同期間における稼働会員数(アクティブ・ユニーク・ユーザー)を記載しております)。

ポイントエクステンジ事業（ポイントエクステンジ＝交換ポイント×手数料）

会員の利便性をさらに引き上げるため、同事業の個別戦略としてはポイント交換できる提携先の拡充と、当社のポイント発行管理システムのオープンプラットフォーム化を実施しております。また、会員に対しては、各ポイントを一元管理できる「ポイント通帳」の普及に注力しております。これらの施策により、各ポイントを合算ができる環境を整え、未使用ポイントの利用促進に取り組んでおります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。当社グループが今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人材拡充を進めると同時に、組織体制の整備を進めていく事が重要であると認識しております。

このため、クラウド事業においては、特にスマートフォンに特化した人材の採用及び、事業展開をしていくとともに、「CROWD」において、事業規模や必要な人材に応じた採用を適時に行う方針であります。また、教育研修制度の拡充や内部管理体制の強化等の組織体制の整備を進めてまいります。このような取り組みにより、更なる拡大に向けた事業展開を進めるとともにサービスに対する顧客からの信頼を向上させていく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第9期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

第10期第3四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

当第3四半期連結累計期間の重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	事業施設	13,581	1,344	14,926	60(7)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は、パーティション等の建物附属設備であります。
4. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は61,829千円であります。
5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー及び契約の嘱託契約の従業員を含み、契約社員を除いております。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

国内子会社は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年6月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増 加能力
				総額(千 円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (東京都 渋谷区)	クラウド 事業	サーバ機 器及びソ フトウェ ア	150,000		自己資金 及び増資 資金	平成27年9 月	平成28年9 月	(注)2
	本社 (東京都 渋谷区)	全社	建物附属 設備等	100,000			平成26年11 月	平成27年3 月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、業務効率向上及びクラウド事業の負荷対策等を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,700,000
計	9,700,000

(注) 平成25年3月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月26日付で株式分割(1株を100株)に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、9,600,000株増加し、9,700,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,434,000	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 また、単元株式数は、100 株であります。
計	2,434,000		

(注) 平成25年3月25日開催の取締役会決議により、平成25年4月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、同日付にて100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第4回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	559 (注) 2	475 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,900 (注) 1、2	47,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900 (注) 1、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月30日 至 平成34年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他条件は取締役会が正当な理由があると認めた場合、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成25年3月25日開催の取締役会決議により、平成25年4月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第5回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	104 (注) 1	93 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,400 (注) 1	9,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月27日 至 平成35年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他条件は取締役会が正当な理由があると認めた場合、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月20日 (注) 1		24,340	6,029	96,471	6,029	88,529
平成25年4月26日 (注) 2	2,409,660	2,434,000		96,471		88,529

(注) 1. 減資による減少であります。

2. 株式分割(1:100)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以 外	個人			
株主数 (人)				4			24	28	
所有株式数 (単元)				1,340			23,000	24,340	
所有株式数 の割合(%)				5.5			94.5	100.0	

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,434,000	24,340	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,434,000		
総株主の議決権		24,340	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成24年8月27日臨時株主総会決議に基づく平成24年8月27日取締役会決議）

決議年月日	平成24年8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社使用人 56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	62,000株 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 平成25年3月25日開催の取締役会決議により、平成25年4月26日付で株式1株につき100株とする株式分割を実施しております。これにより、「株式の数」の記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

第5回新株予約権（平成24年8月27日臨時株主総会決議に基づく平成25年8月15日取締役会決議）

決議年月日	平成24年8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	10,400株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実施させるための資金として、有効に活用していく所存であります。また、剰余金の配当を行う場合、期末配当を基本方針としております。株主への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

なお、将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討して参りますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表 取締役社長		菊池誠晃	昭和53年 3月25日	平成13年10月 平成16年3月 平成17年3月 平成17年7月	株式会社サイバーエージェント入社 同社マネージャー 就任 株式会社シーエーキャピタル（現・株式会社サイ バーエージェント・ベンチャーズ） 出向 当社設立 代表取締役 就任（現任）	(注) 3	1,675,900
取締役	経営 本部長	東本和人	昭和49年 5月3日	平成10年4月 平成18年8月 平成18年10月 平成20年3月 平成20年8月 平成22年4月 平成22年12月	株式会社セプテーニ 入社 株式会社ネットエイジグループ（現・ユナイテッド 株式会社） 入社 同社執行役員経営管理本部長 就任 株式会社カプコン 入社 株式会社マクロミル 入社 当社入社 当社取締役 就任（現任）	(注) 3	3,200
取締役	クラウド 事業部長	熊坂慶太	昭和56年 2月11日	平成17年9月 平成21年4月 平成23年12月	株式会社フォーサイド・ドット・コム 入社 当社入社 当社取締役 就任（現任）	(注) 3	7,200
取締役		和出憲一郎	昭和28年 4月22日	昭和51年4月 昭和57年11月 平成18年12月 平成22年12月 平成25年12月 平成26年6月 平成26年8月	株式会社富士銀行（現・株式会社みずほ銀行） 入 行 インターナショナルコミュニケーションストラテ ジー（現・株式会社ジェネラルソリューション ズ） 設立 代表取締役 就任 日本財務翻訳株式会社 設立 代表取締役 就任 株式会社オークファン社外取締役 就任（現任） 当社取締役 就任（現任） 株式会社ロックオン社外取締役 就任（現任） ワイデアンドパートナーズ株式会社 設立 代表取締役 就任（現任）	(注) 3	24,400
常勤 監査役		久須美卓三	昭和23年 10月4日	昭和47年4月 平成11年1月 平成12年11月 平成12年11月 平成18年6月	株式会社三菱銀行（現・株式会社三菱東京UFJ銀 行） 入行 株式会社東京三菱銀行（現・株式会社三菱東京UFJ 銀行）四谷支店長 就任 ミドリ安全株式会社理事 就任 ホクヨー株式会社専務取締役 就任 当社監査役 就任（現任）	(注) 4	8,000
監査役		半谷智之	昭和34年 2月13日	昭和60年12月 平成3年3月 平成21年4月 " 平成23年5月	富国生命保険相互会社 入社 日本インベストメント・ファイナンス株式会社 （現・大和企業投資株式会社） 入社 DSキャピタル事務サービス株式会社代表取締役 就 任 株式会社エクストリーム社外監査役 就任（現任） 当社監査役 就任（現任）	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		大村健	昭和49年 4月27日	平成11年4月 平成22年5月 平成23年1月 平成23年5月 平成24年12月 " 平成25年3月 平成25年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 株式会社バイドビッツ社外監査役 就任(現任) フォーサイト総合法律事務所開設 代表パートナー 弁護士 就任(現任) 当社監査役 就任(現任) モーションピート株式会社(現・ユナイテッド株式 会社)社外監査役 就任(現任) アライドアーキテクツ株式会社社外監査役 就任 (現任) 株式会社エナリス社外監査役 就任(現任) 株式会社レアジョブ社外監査役 就任(現任)	(注)4	-
計							1,718,700

- (注) 1. 取締役 和出憲一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 久須美卓三、半谷智之、大村健は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成26年4月18日開催の臨時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の締結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成26年4月18日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の締結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、会員の皆様、お取引先様及び従業員といった当社に関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

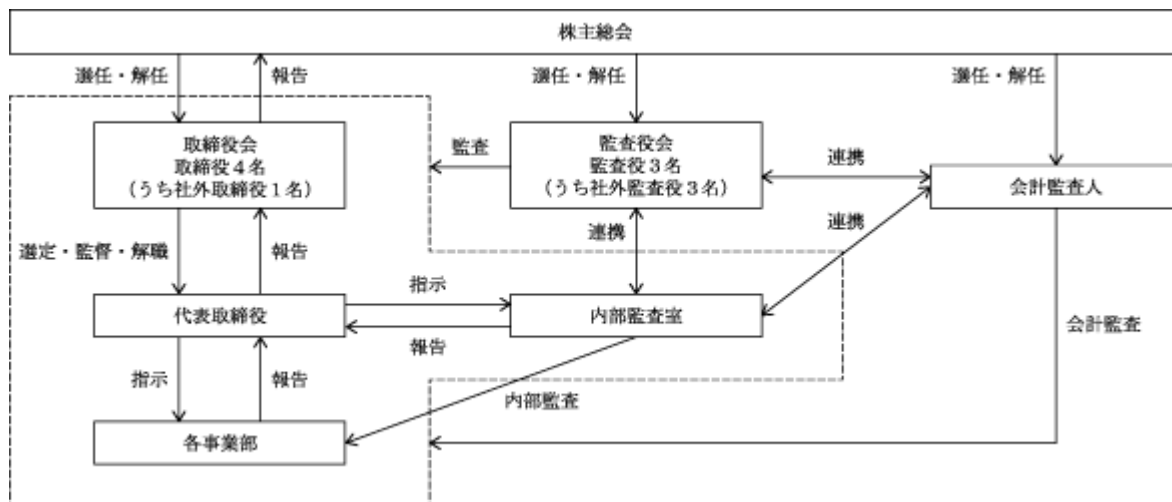
企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会を設置しており、本書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な施策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

経営上の意思決定、業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。

ロ. 企業統治の体制の概要図



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法が定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、当社の業務遂行上の不正誤謬を未然に防止し、経営の合理化に寄与することを目的として、内部監査室室長1名体制のもと運営しております。

年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。

ロ. 監査役監査

当社の監査役会は、監査役3名により構成されており、うち、社外監査役3名の体制にて運営しております。各監査役は監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を実施し、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。

ハ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査役会は、会計監査人から会計監査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対処を行っております。内部監査担当者も監査役と同様、会計監査人との連携を図って意見交換を実施しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、経営本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び社員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。当社はコーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、業務執行、監督機能及び監査機能を明確化するため社外取締役及び社外監査役を選任しており、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役は、他の会社における取締役を兼任しており、幅広い業界における経営者としての豊富な経験と見識を有しており、また、高度な人格と専門的な知識も有しております。

社外監査役は、IT業界での経験により、幅広い知見と経験を持ち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督又は監査を行っております。

なお、社外取締役和出憲一郎は当社株式24,400株を保有しておりますが、その他に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、社外監査役と当社との間に利害関係はありません。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬の内容

役員区分	対象人数（名）	報酬等の総額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	5 （ 1 ）	66,120 （ 450 ）
監査役 （うち社外監査役）	3 （ 3 ）	7,200 （ 7,200 ）

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 筆野 力

業務執行社員 加藤 雅之

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他6名

取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,600		14,400	
連結子会社				
計	11,600		14,400	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上で監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）及び当事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適正に把握し、的確に対応するために、適正な財務報告のための社内体制構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などを通して、積極的な専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	400,986	439,343
売掛金	322,981	355,127
貯蔵品	18,440	17,569
繰延税金資産	164,640	200,829
その他	25,646	33,031
貸倒引当金	1,715	1,474
流動資産合計	930,981	1,044,425
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	20,505	13,581
その他（純額）	9,422	7,182
有形固定資産合計	¹ 29,928	¹ 20,764
無形固定資産		
のれん	84,022	39,183
ソフトウェア	7,862	1,344
その他	908	723
無形固定資産合計	92,794	41,252
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000	1,000
敷金及び保証金	60,064	72,429
長期未収入金	3,608	3,608
繰延税金資産	1,628	9,033
その他	9,534	14,943
貸倒引当金	2,580	5,783
投資その他の資産合計	73,255	95,229
固定資産合計	195,977	157,246
資産合計	1,126,958	1,201,672
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,926	15,750
1年内返済予定の長期借入金	33,419	8,360
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	77,289	89,601
未払法人税等	30,486	4,536
未払消費税等	35,609	92,693
前受金	34,175	30,634
ポイント引当金	407,090	503,614
その他	20,283	11,623

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
流動負債合計	667,279	776,815
固定負債		
社債	50,000	30,000
長期借入金	8,360	-
その他	3,720	3,783
固定負債合計	62,080	33,783
負債合計	729,359	810,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,471	96,471
資本剰余金	88,529	88,529
利益剰余金	210,632	202,664
株主資本合計	395,632	387,664
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,840	1,743
その他の包括利益累計額合計	1,840	1,743
少数株主持分	3,806	1,664
純資産合計	397,598	391,072
負債純資産合計	1,126,958	1,201,672

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	453,934
売掛金	485,991
貯蔵品	15,030
繰延税金資産	163,544
その他	51,021
貸倒引当金	1,076
流動資産合計	1,168,445
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	8,565
その他(純額)	4,515
有形固定資産合計	13,081
無形固定資産	
のれん	27,428
ソフトウェア	3,990
その他	584
無形固定資産合計	32,003
投資その他の資産	
投資有価証券	1,000
敷金及び保証金	69,607
長期未収入金	4,751
繰延税金資産	9,216
その他	14,978
貸倒引当金	6,927
投資その他の資産合計	92,627
固定資産合計	137,712
資産合計	1,306,158
負債の部	
流動負債	
買掛金	58,086
短期借入金	100,000
1年内償還予定の社債	20,000
未払金	60,914
未払法人税等	24,127
未払消費税等	46,974
前受金	52,014
ポイント引当金	435,296
その他	14,929
流動負債合計	812,344
固定負債	
社債	20,000
その他	3,014
固定負債合計	23,014
負債合計	835,359

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	96,471
資本剰余金	88,529
利益剰余金	283,177
株主資本合計	468,177
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	2,204
その他の包括利益累計額合計	2,204
少数株主持分	417
純資産合計	470,799
負債純資産合計	1,306,158

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	1,903,742	2,066,160
売上原価	842,656	1,096,544
売上総利益	1,061,086	969,615
販売費及び一般管理費	¹ 971,843	¹ 930,937
営業利益	89,242	38,678
営業外収益		
受取利息	69	102
還付加算金	-	419
受取使用料	630	-
償却債権取立益	396	-
その他	452	41
営業外収益合計	1,548	563
営業外費用		
支払利息	3,129	1,175
為替差損	528	518
支払保証料	325	677
その他	809	386
営業外費用合計	4,793	2,759
経常利益	85,998	36,482
特別利益		
事業譲渡益	² 8,571	-
特別利益合計	8,571	-
特別損失		
減損損失	³ 11,700	² 24,501
違約金	1,796	-
特別損失合計	13,496	24,501
税金等調整前当期純利益	81,072	11,981
法人税、住民税及び事業税	31,947	56,083
法人税等調整額	12,283	43,591
法人税等合計	44,231	12,491
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	36,841	510
少数株主損失()	20	2,570
当期純利益	36,862	2,060

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	36,841	510
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,934	3,918
その他の包括利益合計	¹ 1,934	¹ 3,918
包括利益	34,906	3,408
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,021	5,644
少数株主に係る包括利益	114	2,236

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,041,931
売上原価	1,144,727
売上総利益	897,204
販売費及び一般管理費	749,281
営業利益	147,922
営業外収益	
受取利息	42
受取手数料	395
その他	29
営業外収益合計	467
営業外費用	
支払利息	971
為替差損	224
支払保証料	164
上場関連費用	891
その他	54
営業外費用合計	2,307
経常利益	146,082
税金等調整前四半期純利益	146,082
法人税、住民税及び事業税	29,763
法人税等調整額	37,100
法人税等合計	66,863
少数株主損益調整前四半期純利益	79,218
少数株主損失()	1,293
四半期純利益	80,512

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	79,218
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	830
その他の包括利益合計	830
四半期包括利益	80,049
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	80,974
少数株主に係る四半期包括利益	924

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	96,471	96,471
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	96,471	96,471
資本剰余金		
当期首残高	88,529	88,529
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	88,529	88,529
利益剰余金		
当期首残高	179,611	210,632
当期変動額		
剰余金の配当	5,841	10,028
当期純利益	36,862	2,060
当期変動額合計	31,021	7,968
当期末残高	210,632	202,664
株主資本合計		
当期首残高	364,611	395,632
当期変動額		
剰余金の配当	5,841	10,028
当期純利益	36,862	2,060
当期変動額合計	31,021	7,968
当期末残高	395,632	387,664
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	1,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,840	3,583
当期変動額合計	1,840	3,583
当期末残高	1,840	1,743
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	1,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,840	3,583
当期変動額合計	1,840	3,583
当期末残高	1,840	1,743

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主持分		
当期首残高	-	3,806
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,806	2,142
当期変動額合計	3,806	2,142
当期末残高	3,806	1,664
純資産合計		
当期首残高	364,611	397,598
当期変動額		
剰余金の配当	5,841	10,028
当期純利益	36,862	2,060
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,966	1,441
当期変動額合計	32,987	6,527
当期末残高	397,598	391,072

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	81,072	11,981
減価償却費	30,538	21,952
減損損失	11,700	24,501
のれん償却額	16,508	25,693
貸倒引当金の増減額（ は減少）	24,975	2,962
ポイント引当金の増減額（ は減少）	11,568	96,524
受取利息	69	102
支払利息	3,129	1,175
事業譲渡損益（ は益）	8,571	-
売上債権の増減額（ は増加）	59,640	32,145
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,228	871
仕入債務の増減額（ は減少）	86	6,824
未払消費税等の増減額（ は減少）	19,795	57,084
その他	2,411	11,442
小計	190,609	205,878
利息及び配当金の受取額	69	102
利息の支払額	3,129	1,175
法人税等の支払額	41,833	82,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,716	122,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	194	-
無形固定資産の取得による支出	16,800	6,760
事業譲受による支出	30,000	-
事業譲渡による収入	6,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	28	14,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,022	21,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	34,252	33,419
社債の償還による支出	20,000	20,000
少数株主からの払込みによる収入	3,921	-
リース債務の返済による支出	2,904	3,999
配当金の支払額	5,841	10,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,076	67,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	156	4,108
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	45,774	38,356
現金及び現金同等物の期首残高	355,212	400,986
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 400,986	¹ 439,343

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

全ての子会社を連結しております。

（連結の範囲の変更）

当期に、以下の4社を設立したことにより連結の範囲に含めております。

- ・株式会社REALCORE
- ・株式会社リアルマーケティング
- ・REALWORLD ASIA PTE.LTD.
- ・PT.SITUS KARUNIA INDONESIA

また、株式会社ポイントスタイルは当社が吸収合併したことにより連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(2～3年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

全ての子会社を連結しております。

（連結の範囲の変更）

当期に、以下の1社を設立したことにより連結の範囲に含めております。

・株式会社READO

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

その他 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（2～3年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

(ポイント引当金の見積り変更)

従来、将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、期末交換可能ポイントの全額をポイント引当金として計上しておりましたが、将来利用されると見込まれる額を合理的に見積ることが可能となったため、当連結会計年度より過去の実績率に基づく方法に変更を行っております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益並びに税金等調整前当期純利益はそれぞれ97,138千円増加しております。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度（平成24年9月30日）

1 有形固定資産の減価償却累計額 48,223千円

当連結会計年度（平成25年9月30日）

1 有形固定資産の減価償却累計額 57,340千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1 販売費及び一般管理費の主なもの

給料手当 370,685千円

広告宣伝費 207,745千円

貸倒引当金繰入額 5,501千円

2 事業譲渡益

フィーチャーフォンにて運用していた当社のモバイルサービスを譲渡したことによるものであります。

3 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	クラウド事業	ソフトウェア	11,700

当社は、管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。

減損損失を認識したクラウド事業のソフトウェアについては、収益性の低下等により、資産グループの超過額を全額回収できないこととなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失11,700千円として計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1 販売費及び一般管理費の主なもの

給料手当	378,350千円
貸倒引当金繰入額	2,962千円

2 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	クラウド事業	のれん	19,145
東京都渋谷区	クラウド事業	ソフトウェア	5,356

当社は、管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。

減損損失を認識したクラウド事業ののれん及びソフトウェアについては、収益性の低下等により、資産グループの超過額を全額回収できないこととなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失24,501千円として計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 為替換算調整勘定	
当期発生額	1,934千円
その他の包括利益合計	1,934千円

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 為替換算調整勘定	
当期発生額	3,918千円
その他の包括利益合計	3,918千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,340			24,340

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	5,841	240	平成23年9月30日	平成23年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,028	412	平成24年9月30日	平成24年12月21日

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,340	2,409,660		2,434,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,409,660株は、平成25年4月26日付で、1株を100株とする株式分割を実施したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月20日 定時株主総会	普通株式	10,028	412	平成24年9月30日	平成24年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	400,986千円	439,343千円
現金及び現金同等物	400,986千円	439,343千円

- 2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社が平成24年9月1日に株式会社ハーブガーデンより、クラウド事業を譲受けたことにより増加した資産等の内訳と事業譲受による支出(純額)との関係

のれん	30,000千円
差引：事業譲受による支出	30,000千円

当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

（金融商品関係）

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金及び銀行借入又は社債で賄っております。一時的な余資につきましては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクにさらされておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクにさらされております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について経営本部が取引ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため、ヘッジ取引等は行っておらず月次の残高を管理するにとどまっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、利益計画に基づき経営本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	400,986	400,986	
(2) 売掛金	322,981	322,981	
(3) 長期未収入金 貸倒引当金 () 1	3,608 2,580		
	1,027	1,027	
(4) 敷金及び保証金	60,064	55,402	4,661
資産計	785,060	780,399	4,661
(1) 買掛金	8,926	8,926	
(2) 長期借入金 () 2	41,779	41,440	338
(3) 社債 () 3	70,000	68,615	1,384
(4) 未払金	77,289	77,289	
(5) 未払法人税等	30,486	30,486	
(6) 未払消費税等	35,609	35,609	
負債計	264,090	262,366	1,723

() 1 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

() 2 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

() 3 社債の連結貸借対照表計上額及び時価には、1年内償還予定の社債が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込み額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (4) 未払金 (5) 未払法人税等 (6) 未払消費税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金 (3) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,000

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	400,986			
売掛金	322,981			
合計	723,968			

() 長期未収入金は償還予定額が見込めないため記載しておりません。

() 敷金及び保証金は償還期日を明確に把握できないため記載しておりません。

(注) 4 . 長期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	33,419	8,360				
社債	20,000	20,000	20,000	10,000		
合計	53,419	28,360	20,000	10,000		

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金及び銀行借入又は社債で賄っております。一時的な余資につきましては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクにさらされておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について経営本部が取引ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため、ヘッジ取引等は行っておらず月次の残高を管理するにとどまっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、利益計画に基づき経営本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	439,343	439,343	
(2) 売掛金	355,127	355,127	
(3) 長期未収入金 貸倒引当金 () 1	3,608 3,608		
(4) 敷金及び保証金	72,429	67,050	5,379
資産計	866,899	861,520	5,379
(1) 買掛金	15,750	15,750	
(2) 長期借入金 () 2	8,360	8,261	98
(3) 社債 () 3	50,000	49,191	808
(4) 未払金	89,601	89,601	
(5) 未払法人税等	4,536	4,536	
(6) 未払消費税等	92,693	92,693	
負債計	260,942	260,035	906

() 1 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

() 2 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

() 3 社債の連結貸借対照表計上額及び時価には、1年内償還予定の社債が含まれております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込み額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (4) 未払金 (5) 未払法人税等 (6) 未払消費税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金 (3) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,000

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注)3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	439,343			
売掛金	355,127			
合計	794,470			

() 長期未収入金は償還予定額が見込めないため記載しておりません。

() 敷金及び保証金は償還期日を明確に把握できないため記載しておりません。

(注)4. 長期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	8,360					
社債	20,000	20,000	10,000			
合計	28,360	20,000	10,000			

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

退職給付制度を有していないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

退職給付制度を有していないため該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

未公開企業である当社が付与したストック・オプションについては、付与時の単位当たりの本源的価値がゼロであるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第3回の1 平成20年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 286株 (注)2
付与日	平成20年9月12日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年10月1日～平成24年9月30日

(注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成20年7月29日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、平成24年10月1日をもって行使期間を満了したことにより失効いたしました。

2. 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第3回の2 平成20年7月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社株主の一部 2名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 30株（注）2
付与日	平成20年9月12日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年10月1日～平成24年9月30日

- (注) 1.上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成20年7月29日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、平成24年10月1日をもって行使期間を満了したことにより失効いたしました。
- 2.株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第4回 平成24年8月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 3名 当社従業員 56名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 620株（注）2
付与日	平成24年8月29日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年8月30日～平成34年6月29日

- (注) 1.上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成24年8月27日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。
- 2.株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第3回の1 平成20年7月29日	第3回の2 平成20年7月29日	第4回 平成24年8月27日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	134	30	-
付与(株)	-	-	620
失効(株)	134	30	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	620
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

(注) 第3回の1及び第3回の2については、平成24年10月1日をもって行使期間を満了したことにより失効いたしました。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第3回の1 平成20年7月29日	第3回の2 平成20年7月29日	第4回 平成24年8月27日
権利行使価格(円)	125,000	125,000	90,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単位としております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となるため付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 千円
 (2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 千円

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

未公開企業である当社が付与したStock・オプションについては、付与時の単位当たりの本源的価値がゼロであるため、費用計上はしていません。

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第4回 平成24年8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 3名 当社従業員 56名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 62,000株 (注)2
付与日	平成24年8月29日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年8月30日～平成34年6月29日

- (注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成24年8月27日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の退職により付与対象者の区分及び人数は当社役員3名及び従業員46名となっております。
 2. 株式数に換算して記載しております。
 3. 当社は、平成25年4月26日付けで普通株式1株につき、普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割調整後の株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第5回 平成24年8月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 28名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 10,400株（注）2
付与日	平成25年8月26日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年8月27日～平成35年6月26日

- (注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成24年8月27日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。
2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第4回 平成24年8月27日	第5回 平成24年8月27日
権利確定前		
前連結会計年度末（株）	62,000	-
付与（株）	-	10,400
失効（株）	6,100	-
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	55,900	10,400
権利確定後		
前連結会計年度末（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	-	-
失効（株）	-	-
未行使残（株）	-	-

- (注) 1. 第3回の1及び第3回の2については、平成24年10月1日をもって行使期間を満了したことにより失効いたしました。
2. 当社は、平成25年4月26日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合での株式分割を行いました。当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第4回 平成24年8月27日	第5回 平成24年8月27日
権利行使価格（円）	900	900
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

- (注) 1. 当社は、平成25年4月26日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合での株式分割を行いました。当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単位としております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となるため付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
ポイント引当金	160,507千円	198,565千円
未払事業税	2,286 "	643 "
減価償却費	6,267 "	4,765 "
のれん	"	7,097 "
その他	16,113 "	22,597 "
小計	185,175千円	233,668千円
評価性引当額	13,960 "	20,897 "
繰延税金資産合計	171,214千円	212,770千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
のれん	4,945千円	2,908千円
繰延税金負債合計	4,945千円	2,908千円

差引：繰延税金資産純額 166,269千円 209,862千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
法定実効税率	42.0%	39.4%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4%	19.2%
住民税均等割	1.2%	8.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.5%	%
中小法人の軽減税率	1.2%	14.0%
評価性引当額の増減	3.3%	56.5%
その他	2.0%	4.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.6%	104.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年9月30日まで ...42.0%

平成24年10月1日から平成27年9月30日 ...39.4%

平成27年10月1日以降 ...37.1%

この税率変更により、繰延税金資産は11,487千円減少、繰延税金負債は521千円減少し、法人税等調整額は10,965千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

共通支配下の取引

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 被取得企業の名称：株式会社ポイントスタイル

(2) 事業の内容：ポイントエクステンジ事業

(3) 企業結合日：平成23年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ポイントスタイルを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(5) 取引の目的を含む取引の概要

ポイントエクステンジ事業を強化し、当社グループのサービスとの親和性をより高めるため、同社を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業譲受

1. 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容、事業譲受を行った主な理由、事業の譲受日、企業結合の法的形式

(1) 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容

事業譲受相手会社の名称：株式会社ハーブガーデン

事業の内容：クラウド事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

クラウド事業において、新たなメディアサービスの創出に活用するため当該事業譲受を実施した。

(3) 事業の譲受日

平成24年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成24年9月1日から平成24年9月30日

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲り受ける資産・負債の額

のれん	30,000千円
<hr/>	
資産合計	30,000千円

(2) 譲受対価

譲受対価の総額：30,000千円

(3) 発生したのれんの金額等

発生したのれんの種類及び発生原因

事業の譲受により引き継ぐ資産及び負債がないため、取得原価を全額のとれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

3. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受であり、概算額の算定が困難であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社は、事務所等の不動産賃借に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務の金額の算定方法及び総額の増減について記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、事務所等の不動産賃借に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務の金額の算定方法及び総額の増減について記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業部を基礎とし、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約した「クラウド事業」「ポイントエクスチェンジ事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「クラウド事業」は、ポイントを基軸としたインターネット上のクラウドメディアサービス及び国内最大級のクラウドソーシングサービス「CROWD」を運営しております。

「ポイントエクスチェンジ事業」は、ポイント交換サービス「PointExchange」を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	クラウド事業	ポイントエク スチェンジ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,870,755	32,987	1,903,742		1,903,742
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,870,755	32,987	1,903,742		1,903,742
セグメント利益	336,846	28,449	365,296	276,053	89,242
その他の項目					
減価償却費	29,833	705	30,538		30,538
のれんの償却費	16,508		16,508		16,508
減損損失	11,700		11,700		11,700

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. ポイントエクステンジ事業のセグメント利益の額の算定にあたっては、ポイント引当金戻入額を当該事業セグメントの費用に含めております。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分していません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業部を基礎とし、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約した「クラウド事業」「ポイントエクステンジ事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「クラウド事業」は、ポイントを基軸としたインターネット上のクラウドメディアサービス及び国内最大級のクラウドソーシングサービス「CROWD」を運営しております。

「ポイントエクステンジ事業」は、ポイント交換サービス「PointExchange」を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	クラウド事業	ポイントエク ステンジ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,028,941	37,218	2,066,160		2,066,160
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,028,941	37,218	2,066,160		2,066,160
セグメント利益	279,594	57,994	337,589	298,910	38,678
その他の項目					
減価償却費	21,618	334	21,952		21,952
のれんの償却費	25,693		25,693		25,693
減損損失	24,501		24,501		24,501

- (注) 1. 調整額は以下のとおりであります。
セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. ポイントエクステンション事業のセグメント利益の額の算定にあたっては、ポイント引当金戻入額を当該事業セグメントの費用に含めております。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リンクシェア・ジャパン株式会社	212,339	クラウド事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	クラウド事業	ポイントエクステン ジ事業	計		
減損損失	11,700		11,700		11,700

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	クラウド事業	ポイントエクステン ジ事業	計		
減損損失	24,501		24,501		24,501

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	クラウド事業	ポイントエクステン ジ事業	計		
当期末残高	84,022		84,022		84,022

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	クラウド事業	ポイントエクステン ジ事業	計		
当期末残高	39,183		39,183		39,183

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主兼役員	菊池誠晃			当社代表取締役社長	(被所有)直接70.3	債務被保証	当社の銀行借入及び社債に対する債務被保証	111,779		111,779
主要株主兼役員	菊池誠晃			当社代表取締役社長	(被所有)直接70.3	債務被保証	当社の賃貸借契約に対する債務被保証	9,456	前払費用	827

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入、社債及び賃貸借契約に対して、主要株主兼代表取締役社長である菊池誠晃より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主兼役員	菊池誠晃			当社代表取締役社長	(被所有)直接69.8	債務被保証	当社の銀行借入及び社債に対する債務被保証	58,860		58,360
主要株主兼役員	菊池誠晃			当社代表取締役社長	(被所有)直接69.8	債務被保証	当社の賃貸借契約に対する債務被保証	9,456	前払費用	827

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入、社債及び賃貸借契約に対して、主要株主兼代表取締役社長である菊池誠晃より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	161.79円	159.99円
1株当たり当期純利益金額	15.14円	0.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年4月26日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	397,598	391,072
普通株式に係る純資産額(千円)	393,791	389,408
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	3,806	1,664
普通株式の発行済株式数(株)	2,434,000	2,434,000
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,434,000	2,434,000

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	36,862	2,060
普通株式に係る当期純利益(千円)	36,862	2,060
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	2,434,000	2,434,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類	新株予約権2種類 これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	11,222千円
のれんの償却額	11,755千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	クラウド事業	ポイントエクス チェンジ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,012,241	29,689	2,041,931		2,041,931
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,012,241	29,689	2,041,931		2,041,931
セグメント利益	386,262	15,774	402,036	254,114	147,922

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. ポイントエクステンジ事業のセグメント利益の額の算定にあたっては、ポイント引当金戻入額を当該事業セグメントの費用に含めております。
3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円08銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	80,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	80,512
普通株式の期中平均株式数(株)	2,434,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】（平成25年9月30日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社リアルワールド	第1回無担保社債	平成23年3月31日	70,000	50,000 (20,000)	0.71	なし	平成28年3月31日
合計			70,000	50,000 (20,000)			

- (注) 1. 当期末残高欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	10,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	33,419	8,360	1.51	
1年以内に返済予定のリース債務	4,817	2,830	1.60	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,360			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,720	3,783	1.36	平成30年4月
合計	50,316	14,973		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,783			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	365,404	370,168
売掛金	322,981	355,127
未収入金	11,380	² 35,496
貯蔵品	18,440	17,569
前払費用	12,879	17,292
繰延税金資産	164,619	200,806
その他	1,094	93
貸倒引当金	1,715	1,474
流動資産合計	895,084	995,079
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	20,505	13,581
工具、器具及び備品（純額）	2,303	1,103
リース資産（純額）	6,933	5,936
有形固定資産合計	¹ 29,742	¹ 20,622
無形固定資産		
のれん	84,022	39,183
商標権	908	723
ソフトウェア	7,862	1,344
無形固定資産合計	92,794	41,252
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000	1,000
関係会社株式	39,920	49,920
敷金及び保証金	58,564	70,338
長期未収入金	² 19,682	² 19,682
繰延税金資産	1,628	9,033
破産更生債権等	-	2,175
長期前払費用	277	2,008
その他	9,257	10,758
貸倒引当金	14,565	19,250
投資その他の資産合計	115,764	145,667
固定資産合計	238,301	207,541
資産合計	1,133,386	1,202,621

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	² 19,257	15,750
1年内返済予定の長期借入金	33,419	8,360
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	4,060	2,830
未払金	73,805	² 86,584
未払費用	10,601	4,928
未払法人税等	27,030	4,261
未払消費税等	35,548	92,116
前受金	34,175	30,634
預り金	3,586	3,798
前受収益	4,861	1,657
ポイント引当金	407,090	503,614
その他	554	438
流動負債合計	673,991	774,977
固定負債		
社債	50,000	30,000
長期借入金	8,360	-
リース債務	3,720	3,783
固定負債合計	62,080	33,783
負債合計	736,071	808,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,471	96,471
資本剰余金		
資本準備金	88,529	88,529
資本剰余金合計	88,529	88,529
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	212,314	208,860
利益剰余金合計	212,314	208,860
株主資本合計	397,314	393,860
純資産合計	397,314	393,860
負債純資産合計	1,133,386	1,202,621

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	1,897,770	2,066,122
売上原価	876,567	1,096,271
売上総利益	1,021,203	969,851
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 926,502	^{1, 2} 949,381
営業利益	94,700	20,470
営業外収益		
受取利息	60	64
業務受託報酬	² 100	² 24,000
受取使用料	630	-
償却債権取立益	396	-
その他	425	448
営業外収益合計	1,611	24,512
営業外費用		
支払利息	2,073	916
社債利息	1,049	259
為替差損	310	550
支払保証料	325	677
貸倒引当金繰入額	-	1,480
その他	507	96
営業外費用合計	4,266	3,981
経常利益	92,044	41,000
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	³ 21,837	-
事業譲渡益	⁴ 8,571	-
特別利益合計	30,408	-
特別損失		
関係会社株式評価損	⁵ 9,999	-
貸倒引当金繰入額	⁶ 11,985	-
減損損失	-	³ 24,501
違約金	1,796	-
特別損失合計	23,782	24,501
税引前当期純利益	98,671	16,499
法人税、住民税及び事業税	27,493	53,516
法人税等調整額	12,305	43,591
法人税等合計	39,798	9,924
当期純利益	58,873	6,574

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費					
1.ポイント関連費用		831,938	94.9	1,041,042	95.0
2.その他		44,629	5.1	55,228	5.0
経費合計		876,567	100.0	1,096,271	100.0
売上原価合計		876,567	100.0	1,096,271	100.0

ポイント関連費用は、主にクラウド事業において付与したポイントに係る費用であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	96,471	96,471
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	96,471	96,471
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	88,529	88,529
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	88,529	88,529
資本剰余金合計		
当期首残高	88,529	88,529
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	88,529	88,529
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	159,282	212,314
当期変動額		
剰余金の配当	5,841	10,028
当期純利益	58,873	6,574
当期変動額合計	53,032	3,454
当期末残高	212,314	208,860
利益剰余金合計		
当期首残高	159,282	212,314
当期変動額		
剰余金の配当	5,841	10,028
当期純利益	58,873	6,574
当期変動額合計	53,032	3,454
当期末残高	212,314	208,860
株主資本合計		
当期首残高	344,282	397,314
当期変動額		
剰余金の配当	5,841	10,028
当期純利益	58,873	6,574
当期変動額合計	53,032	3,454
当期末残高	397,314	393,860

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	344,282	397,314
当期変動額		
剰余金の配当	5,841	10,028
当期純利益	58,873	6,574
当期変動額合計	53,032	3,454
当期末残高	397,314	393,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2～3年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2～3年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

(ポイント引当金の見積り変更)

従来、将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、期末交換可能ポイントの全額をポイント引当金として計上しておりましたが、将来利用されると見込まれる額を合理的に見積ることが可能となったため、当事業年度より過去の実績率に基づく方法に変更を行っております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益並びに税引前当期純利益はそれぞれ97,138千円増加しております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成24年9月30日）

1	有形固定資産の減価償却累計額	48,210千円
2	関係会社に対する資産及び負債	
	長期未収入金	16,074千円
	買掛金	10,331千円

当事業年度（平成25年9月30日）

1	有形固定資産の減価償却累計額	57,273千円
2	関係会社に対する資産及び負債	
	未収入金	21,789千円
	長期未収入金	16,074千円
	未払金	311千円

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1 販売費及び一般管理費の主なもの

報酬及び給与	353,097千円
広告宣伝費	207,672千円
賃借料	57,230千円
減価償却費	16,017千円
のれん償却費	16,508千円

おおよその割合

販売費	22.9%
一般管理費	77.1%

2 関係会社との取引高

業務受託報酬	100千円
業務委託費	30,249千円

3 抱合せ株式消滅差益

平成23年11月1日付で、前事業年度末において当社の完全連結子会社であった株式会社ポイントスタイルを吸収合併したことに伴う消滅差益になります。

4 事業譲渡益

フィーチャーフォンにて運用していた当社のモバイルサービスを譲渡したことによるものです。

5 関係会社株式評価損

当社の連結子会社である株式会社REALCOREの株式について評価損9,999千円を計上したことによるものです。

6 貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社である株式会社REALCOREは債務超過となったため、当該子会社に対する債権について回収可能性を検討し、貸倒引当金繰入額11,985千円を計上しております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1 販売費及び一般管理費の主なもの

報酬及び給与	348,050千円
広告宣伝費	77,981千円
賃借料	61,829千円
業務委託費	163,317千円
通信費	49,999千円
貸倒引当金繰入額	2,962千円
減価償却費	13,788千円
のれん償却費	25,693千円

おおよその割合

販売費	8.6%
一般管理費	91.4%

2 関係会社との取引高

業務受託報酬	24,000千円
業務委託費	84,828千円

3 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	クラウド事業	のれん	19,145
東京都渋谷区	クラウド事業	ソフトウェア	5,356

当社は、管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。

減損損失を認識したクラウド事業ののれん及びソフトウェアについては、収益性の低下等により、資産グループの超過額を全額回収できないこととなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失24,501千円として計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は39,920千円です。

当事業年度(平成25年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は49,920千円です。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
ポイント引当金	160,507千円	198,565千円
未払事業税	2,286 "	643 "
減価償却費	6,267 "	4,765 "
貸倒引当金繰入額	5,612 "	6,393 "
関係会社株式評価損	3,942 "	3,942 "
減損損失	- "	4,188 "
その他	3,509 "	3,634 "
小計	182,125千円	222,133千円
評価性引当額	10,932 "	12,294 "
繰延税金資産合計	171,193千円	209,839千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
のれん	4,945千円	-千円
繰延税金負債合計	4,945千円	-千円

差引：繰延税金資産純額 166,247千円 209,839千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
法定実効税率		39.4%
(調整)		
交際費等の永久差異		13.7%
住民税均等割		5.0%
評価性引当額の増減		8.5%
軽減税率		5.1%
その他		1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		60.2%

なお、前事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差額が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年9月30日まで ...42.0%

平成24年10月1日から平成27年9月30日 ...39.4%

平成27年10月1日以降 ...37.1%

この税率変更により、繰延税金資産は11,487千円減少、繰延税金負債は521千円減少し、法人税等調整額は10,965千円増加しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務の金額の算定方法及び総額の増減について記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務の金額の算定方法及び総額の増減について記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	163.24円	161.82円
1株当たり当期純利益金額	24.19円	2.70円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年4月26日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	397,314	393,860
普通株式に係る純資産額(千円)	397,314	393,860
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権		
普通株式の発行済株式数(株)	2,434,000	2,434,000
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,434,000	2,434,000

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	58,873	6,574
普通株式に係る当期純利益(千円)	58,873	6,574
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	2,434,000	2,434,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類	新株予約権2種類 これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】（平成25年9月30日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	41,034			41,034	27,452	6,923	13,581
工具、器具及び備品	21,138			21,138	20,034	1,199	1,103
リース資産	15,780	4,943	5,000	15,723	9,786	3,690	5,936
有形固定資産計	77,953	4,943	5,000	77,896	57,273	11,813	20,622
無形固定資産							
のれん	108,367		30,000 (30,000)	78,367	39,183	25,693	39,183
商標権	1,854			1,854	1,130	185	723
ソフトウェア	59,416	6,760	6,760 (6,760)	59,416	58,071	7,921	1,344
無形固定資産計	169,638	6,760	36,760 (36,760)	139,638	98,386	33,800	41,252
長期前払費用	1,328	3,150		4,478	2,469	1,418	2,008

- (注) 1. 当期増加額のうち、ソフトウェアの増加額については、クラウド事業での増加であります。
 2. 当期減少額のうち、のれんの減少額については、クラウド事業での減少であります。
 3. 当期減少額のうち、ソフトウェアの減少額については、クラウド事業での減少であります。
 なお、当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,281	5,556		1,114	20,724
ポイント引当金	407,090	503,614	407,090		503,614

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年9月30日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	133
預金	
普通預金	370,034
預金計	370,034
合計	370,168

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アドウェイズ	41,650
リンクシェア・ジャパン(株)	35,630
(株)マイクロアド	31,373
(株)ファランクス	19,874
楽天(株)	19,574
その他	207,024
合計	355,127

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) $\frac{2}{(B)}$ 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
322,981	2,169,429	2,137,283	355,127	85.8	57.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

貯蔵品

区分	金額(千円)
ギフトコード等	17,569
合計	17,569

繰延税金資産

繰延税金資産の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
事務所敷金	62,256
営業保証金	8,082
合計	70,338

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ミクシィ	4,453
(株)シェアリー	2,115
(株)インゲーム	1,916
アクセスポート(株)	1,243
(株)キャリアマム	1,154
その他	4,865
合計	15,750

未払金

相手先	金額(千円)
(株)アドウェイズ	12,093
楽天(株)	4,278
(株)ファランクス	3,255
ヤフー(株)	2,921
(株)オークファン	2,835
その他	61,201
合計	86,584

未払消費税等

区分	金額(千円)
消費税及び地方消費税	92,116
合計	92,116

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1 無料 (注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://company.realworld.jp/
株主に対する特典	なし

(注)1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位:千円)

	第5期 (平成21年9月30日)	第6期 (平成22年9月30日)	第7期 (平成23年9月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	183,567	199,442	214,056
売掛金	205,681	225,422	348,258
未収入金	4,846	² 15,529	12,016
前払費用	3,436	4,708	8,966
繰延税金資産	82,680	91,102	139,285
その他	129	2,814	1,483
貸倒引当金	1,774	14,832	2,285
流動資産合計	478,567	524,188	721,780
固定資産			
有形固定資産			
建物(純額)	9,749	36,453	27,768
工具、器具及び備品(純額)	8,600	4,112	6,035
リース資産(純額)		14,323	10,628
有形固定資産合計	¹ 18,349	¹ 54,889	¹ 44,432
無形固定資産			
のれん			70,531
商標権	1,194	1,042	889
ソフトウエア	14,628	11,121	16,974
無形固定資産合計	15,822	12,163	88,395
投資その他の資産			
投資有価証券		1,000	1,000
関係会社株式	25,000	25,000	25,000
敷金及び保証金	20,053	54,144	52,862
長期未収入金			28,013
繰延税金資産	3,280	4,550	5,684
その他	5,511	6,967	8,359
貸倒引当金			26,985
投資その他の資産合計	53,845	91,662	93,934
固定資産合計	88,018	158,716	226,762
資産合計	566,585	682,904	948,543

(単位:千円)

	第5期 (平成21年9月30日)	第6期 (平成22年9月30日)	第7期 (平成23年9月30日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	18,330	14,259	9,013
短期借入金		24,000	
1年内返済予定の長期借入金	15,396	28,728	37,109
1年内償還予定の社債			20,000
リース債務		4,148	4,211
未払金	² 72,569	² 61,908	² 118,467
未払費用	2,392	9,236	4,683
未払法人税等	46,059	39,507	31,159
未払消費税等	10,597	9,107	15,886
前受金	3	161	350
預り金	1,480	2,187	2,644
ポイント引当金	132,181	136,461	243,476
その他		317	1,646
流動負債合計	299,011	330,024	488,649
固定負債			
社債			70,000
長期借入金	25,309	34,359	38,922
リース債務		10,901	6,689
固定負債合計	25,309	45,260	115,611
負債合計	324,320	375,285	604,261
純資産の部			
株主資本			
資本金	96,471	96,471	96,471
資本剰余金			
資本準備金	88,529	88,529	88,529
資本剰余金合計	88,529	88,529	88,529
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	57,265	122,618	159,282
利益剰余金合計	57,265	122,618	159,282
株主資本合計	242,265	307,618	344,282
純資産合計	242,265	307,618	344,282
負債純資産合計	566,585	682,904	948,543

2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第5期		第6期		第7期	
	(自 至	平成20年10月1日 平成21年9月30日)	(自 至	平成21年10月1日 平成22年9月30日)	(自 至	平成22年10月1日 平成23年9月30日)
売上高		939,256		1,291,916		1,417,912
売上原価		403,199		408,905		567,820
売上総利益		536,057		883,011		850,091
販売費及び一般管理費	²	448,385	²	743,700	²	780,075
営業利益		87,671		139,311		70,015
営業外収益						
受取利息		119		61		49
受取配当金	¹	10,000				
助成金収入		7,071		5,500		
業務受託報酬	¹	1,200	¹	1,200	¹	1,200
その他		341		127		402
営業外収益合計		18,732		6,888		1,651
営業外費用						
支払利息		1,000		1,313		1,615
社債利息						355
社債発行費						3,230
支払保証料		264		277		397
その他		37		547		677
営業外費用合計		1,302		2,138		6,275
経常利益		105,101		144,061		65,391
特別損失						
固定資産除売却損			³	4,236		
本社移転費用				8,544		
前期損益修正損					⁴	1,711
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額						640
その他		1,795				
特別損失合計		1,795		12,780		2,351
税引前当期純利益		103,306		131,280		63,039
法人税、住民税及び事業税		51,566		64,666		64,739
法人税等調整額		15,739		9,693		49,316
法人税等合計		35,827		54,973		15,423
当期純利益		67,478		76,306		47,616

3 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第5期		第6期		第7期	
	(自 至	平成20年10月1日 平成21年9月30日)	(自 至	平成21年10月1日 平成22年9月30日)	(自 至	平成22年10月1日 平成23年9月30日)
株主資本						
資本金						
前期末残高		102,500		96,471		96,471
当期変動額						
減資		6,029				
当期変動額合計		6,029				
当期末残高		96,471		96,471		96,471
資本剰余金						
資本準備金						
前期末残高		82,500		88,529		88,529
当期変動額						
減資		6,029				
当期変動額合計		6,029				
当期末残高		88,529		88,529		88,529
資本剰余金合計						
前期末残高		82,500		88,529		88,529
当期変動額						
減資		6,029				
当期変動額合計		6,029				
当期末残高		88,529		88,529		88,529
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金						
前期末残高		10,213		57,265		122,618
当期変動額						
剰余金の配当				10,953		10,953
当期純利益		67,478		76,306		47,616
当期変動額合計		67,478		65,353		36,663
当期末残高		57,265		122,618		159,282
利益剰余金合計						
前期末残高		10,213		57,265		122,618
当期変動額						
剰余金の配当				10,953		10,953
当期純利益		67,478		76,306		47,616
当期変動額合計		67,478		65,353		36,663
当期末残高		57,265		122,618		159,282
株主資本合計						
前期末残高		174,786		242,265		307,618
当期変動額						
剰余金の配当				10,953		10,953
当期純利益		67,478		76,306		47,616
当期変動額合計		67,478		65,353		36,663
当期末残高		242,265		307,618		344,282

(単位：千円)

	第5期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第6期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第7期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
純資産合計			
前期末残高	174,786	242,265	307,618
当期変動額			
剰余金の配当		10,953	10,953
当期純利益	67,478	76,306	47,616
当期変動額合計	67,478	65,353	36,663
当期末残高	242,265	307,618	344,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	第5期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第6期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第7期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～20年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～15年 工具、器具及び備品 2～20年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～3年）に基づく定額法を採用しております。 リース資産 同左
3 繰延資産の処理方法			社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ポイント引当金 将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。	貸倒引当金 同左 ポイント引当金 同左	貸倒引当金 同左 ポイント引当金 同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

(会計方針の変更)

第5期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第6期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第7期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
		<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,450千円減少し、税引前当期純利益は2,090千円減少しております。</p>

(追加情報)

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用することを契機として、一部の有形固定資産の耐用年数を15年から5年に変更しました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ当事業年度の減価償却費は4,214千円増加し、営業利益及び経常利益並びに税引前当期純利益は4,214千円減少しております。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

第5期 (平成21年9月30日)	第6期 (平成22年9月30日)	第7期 (平成23年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 10,362千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 15,343千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 33,520千円
2 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 未払金 23,771千円	2 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 未収入金 12,859千円 未払金 24,404千円	2 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 未払金 42,361千円

(損益計算書関係)

第5期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	第6期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	第7期 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1 関係会社との取引高 業務受託報酬 1,200千円 受取配当金 10,000千円	1 関係会社との取引高 業務受託報酬 1,200千円	1 関係会社との取引高 業務受託報酬 1,200千円
2 販売費および一般管理費のうち 主なもの 報酬及び給与 123,767千円 減価償却費 13,449千円 貸倒引当金繰入額 1,774千円 貸倒損失 409千円 広告宣伝費 176,889千円 業務委託費 32,822千円	2 販売費および一般管理費のうち 主なもの 報酬及び給与 167,463千円 減価償却費 14,820千円 貸倒引当金繰入額 13,057千円 貸倒損失 1,948千円 通信費 37,754千円 広告宣伝費 317,157千円	2 販売費および一般管理費のうち 主なもの 報酬及び給与 228,832千円 減価償却費 25,151千円 貸倒引当金繰入額 14,439千円 広告宣伝費 226,503千円 賃借料 51,104千円 のれん償却費 7,836千円
おおよその割合 販売費 40.9% 一般管理費 59.1%	おおよその割合 販売費 45.2% 一般管理費 54.8%	おおよその割合 販売費 29.4% 一般管理費 70.6%
	3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。 建物 2,478千円 工具、器具及び備品 487千円 ソフトウェア 1,269千円 計 4,236千円	4 前期損益修正損の内容は、過年度減価償却費の修正によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

第5期(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	24,340			24,340

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,953	450	平成21年9月30日	平成22年1月25日

第6期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	24,340			24,340

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月22日 定時株主総会	普通株式	10,953	450	平成21年9月30日	平成22年1月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,953	450	平成22年9月30日	平成22年12月15日

第7期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	24,340			24,340

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月14日 定時株主総会	普通株式	10,953	450	平成22年9月30日	平成22年12月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,841	240	平成23年9月30日	平成23年12月21日

(リース取引関係)

第5期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるコンピューター（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるコンピューター（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

（金融商品関係）

第6期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

（追加情報）

第6期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金及び一時的な銀行借入で賄うこととしております。一時的な余資につきましては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクにさらされておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金、リース債務は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。また、当該債務は流動性リスクにさらされておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払い予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について経営本部が取引ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため、ヘッジ取引等は行っておらず月次の残高を管理するにとどまっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、利益計画に基づき経営本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	199,442	199,442	
(2) 売掛金	225,422	225,422	
(3) 未収入金	15,529	15,529	
(4) 敷金及び保証金	54,144	53,187	957
資産計	494,539	493,582	957
(1) 買掛金	14,259	14,259	
(2) 短期借入金	24,000	24,090	90
(3) 長期借入金 () 1	63,087	62,492	594
(4) 未払金	61,908	61,908	
(5) リース債務 () 2	15,049	14,438	610
(6) 預り金	2,187	2,187	
(7) 未払費用	9,236	9,236	
(8) 未払法人税等	39,507	39,507	
(9) 未払消費税等	9,107	9,107	
負債計	238,344	237,229	1,114

- () 1. 長期借入金の貸借対照表計上額及び時価には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
2. リース債務の貸借対照表計上額及び時価は、流動負債と固定負債を合算しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (4) 未払金 (6) 預り金 (7) 未払費用 (8) 未払法人税等 (9) 未払消費税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金 (5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券	1,000
関係会社株式	25,000

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	199,442			
売掛金	225,422			
未収入金	15,529			
合計	440,395			

() 敷金及び保証金は償還期日を明確に把握できないため記載しておりません。

(注) 4. 借入金及び有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	24,000					
長期借入金	28,728	18,984	15,375			
リース債務	4,148	4,211	4,277	2,413		
合計	56,876	23,195	19,652	2,413		

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金及び一時的な銀行借入で賄うこととしております。一時的な余資につきましては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクにさらされておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について経営本部が取引ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため、ヘッジ取引等は行っておらず月次の残高を管理するにとどまっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、利益計画に基づき経営本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2 を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	214,056	214,056	
(2) 売掛金	348,258	348,258	
(3) 未収入金	12,016	12,016	
(4) 長期未収入金	28,013		
貸倒引当金 () 1	26,985		
	1,027	1,027	
(5) 敷金及び保証金	52,862	52,757	104
資産計	628,222	628,117	104
(1) 買掛金	9,013	9,013	
(2) 長期借入金 () 2	76,031	79,974	3,943
(3) 社債 () 3	90,000	88,632	1,367
(4) 未払金	118,467	118,467	
(5) リース債務 () 4	10,901	10,883	17
(6) 未払費用	4,683	4,683	
(7) 預り金	2,644	2,644	
(8) 未払法人税等	31,159	31,159	
(9) 未払消費税等	15,886	15,886	
負債計	358,788	361,346	2,558

- () 1 . 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
 2 . 長期借入金の貸借対照表計上額及び時価には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
 3 . 社債の貸借対照表計上額及び時価には、1年内償還予定の社債が含まれております。
 4 . リース債務の貸借対照表計上額及び時価は、流動負債と固定負債を合算しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金(4) 未払金(6) 未払費用(7) 預り金(8) 未払法人税等(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(3) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券	1,000
関係会社株式	25,000

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	214,056			
売掛金	348,258			
合計	562,315			

() 長期未収入金は償還予定額が見込めないため記載しておりません。

() 敷金及び保証金は償還期日を明確に把握できないため記載しておりません。

(注) 4. 借入金及び有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	37,109	30,562	8,360			
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	
リース債務	4,276	6,689				
合計	61,385	57,251	28,360	20,000	10,000	

(有価証券関係)

第5期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は25,000千円です。

また、子会社株式以外については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

第6期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は25,000千円です。

また、子会社株式以外については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は25,000千円です。

また、子会社株式以外については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第5期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第5期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

退職給付制度を有していないため該当事項はありません。

第6期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

退職給付制度を有していないため該当事項はありません。

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

退職給付制度を有していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第5期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

未公開企業である当社が付与したストック・オプションについては、付与時の単位当たりの本源的価値がゼロであるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第1回の1 平成18年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 390株 (注)2
付与日	平成18年9月5日
権利確定条件	特に付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年9月5日～平成22年7月20日

(注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成18年7月20日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、平成20年4月30日付の株式分割(1:2)に伴い調整しております。なお、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により当社従業員5名となっております。
2. 株式数は換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第1回の2 平成18年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 312株 (注)2
付与日	平成18年9月5日
権利確定条件	特に付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年9月5日～平成22年7月20日

(注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成18年7月20日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、平成20年4月30日付の株式分割(1:2)に伴い調整しております。なお、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により当社役員3名となっております。
2. 株式数は換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第2回の1 平成19年4月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 21名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 928株（注）2
付与日	平成19年4月24日
権利確定条件	特に付されておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日～平成23年6月30日

（注）1.上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成19年4月10日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、平成20年4月30日付の株式分割（1：2）に伴い調整しております。なお、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により当社従業員6名となっております。

2.株式数は換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第2回の2 平成19年4月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 492株（注）2
付与日	平成19年4月24日
権利確定条件	特に付されておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日～平成23年6月30日

（注）1.上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成19年4月10日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、平成20年4月30日付の株式分割（1：2）に伴い調整しております。なお、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により当社役員3名となっております。

2.株式数は換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第3回の1 平成20年7月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 20名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 286株（注）2
付与日	平成20年9月12日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年10月1日～平成24年9月30日

（注）1.上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成20年7月29日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により当社従業員12名となっております。

2.株式数は換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第3回の2 平成20年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社株主の一部 2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30株 (注)2
付与日	平成20年9月12日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年10月1日～平成24年9月30日

- (注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成20年7月29日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。
2. 株式数は換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	第1回の1 平成18年8月15日	第1回の2 平成18年8月15日	第2回の1 平成19年4月10日
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	174	168	332
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	48	-	72
未行使残(株)	126	168	260

決議年月日	第2回の2 平成19年4月10日	第3回の1 平成20年7月29日	第3回の2 平成20年7月29日
権利確定前			
期首(株)	-	266	30
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	12	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	254	30
権利確定後			
期首(株)	288	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	288	-	-

単価情報

決議年月日	第1回の1 平成18年8月15日	第1回の2 平成18年8月15日	第2回の1 平成19年4月10日
権利行使価格（円）	50,000	50,000	125,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（株）	-	-	-

決議年月日	第2回の2 平成19年4月10日	第3回の1 平成20年7月29日	第3回の2 平成20年7月29日
権利行使価格（円）	125,000	125,000	125,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（株）	-	-	-

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単位としております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となるため付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

第6期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

未公開企業である当社が付与したストック・オプションについては、付与時の単位当たりの本源的価値がゼロであるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第1回の1 平成18年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 390株 (注)2
付与日	平成18年9月5日
権利確定条件	特に付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年9月5日～平成22年7月20日

(注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成18年7月20日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、平成20年4月30日付の株式分割(1:2)に伴い調整しております。なお、平成22年7月21日をもって行使期間を満了したことにより失効いたしました。
2. 株式数は換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第1回の2 平成18年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 312株 (注)2
付与日	平成18年9月5日
権利確定条件	特に付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年9月5日～平成22年7月20日

(注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成18年7月20日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、平成20年4月30日付の株式分割(1:2)に伴い調整しております。なお、平成22年7月21日をもって行使期間を満了したことにより失効いたしました。
2. 株式数は換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第2回の1 平成19年4月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 21名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 928株（注）2
付与日	平成19年4月24日
権利確定条件	特に付されておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日～平成23年6月30日

（注）1.上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成19年4月10日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、平成20年4月30日付の株式分割（1：2）に伴い調整しております。なお、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により当社従業員5名となっております。

2.株式数は換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第2回の2 平成19年4月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 492株（注）2
付与日	平成19年4月24日
権利確定条件	特に付されておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日～平成23年6月30日

（注）1.上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成19年4月10日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、平成20年4月30日付の株式分割（1：2）に伴い調整しております。なお、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により当社役員3名となっております。

2.株式数は換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第3回の1 平成20年7月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 20名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 286株（注）2
付与日	平成20年9月12日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年10月1日～平成24年9月30日

（注）1.上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成20年7月29日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により当社従業員10名となっております。

2.株式数は換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第3回の2 平成20年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社株主の一部 2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30株 (注)2
付与日	平成20年9月12日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年10月1日～平成24年9月30日

- (注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成20年7月29日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。
2. 株式数は換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	第1回の1 平成18年7月20日	第1回の2 平成18年7月20日	第2回の1 平成19年4月10日
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	126	168	260
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	126	168	96
未行使残(株)	-	-	164

決議年月日	第2回の2 平成19年4月10日	第3回の1 平成20年7月29日	第3回の2 平成20年7月29日
権利確定前			
期首(株)	-	254	30
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	120	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	134	30
権利確定後			
期首(株)	288	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	288	-	-

(注) 第1回の1及び第1回の2については、平成22年7月21日をもって行使期間を満了したことにより失効いたしました。

単価情報

決議年月日	第1回の1 平成18年7月20日	第1回の2 平成18年7月20日	第2回の1 平成19年4月10日
権利行使価格（円）	50,000	50,000	125,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（株）	-	-	-

決議年月日	第2回の2 平成19年4月10日	第3回の1 平成20年7月29日	第3回の2 平成20年7月29日
権利行使価格（円）	125,000	125,000	125,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（株）	-	-	-

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単位としております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となるため付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

未公開企業である当社が付与したストック・オプションについては、付与時の単位当たりの本源的価値がゼロであるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第2回の1 平成19年4月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 21名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 928株 (注)2
付与日	平成19年4月24日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日～平成23年6月30日

- (注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成19年4月10日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、平成23年7月1日をもって行使期間を満了したことにより失効いたしました。
2. 株式数は換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第2回の2 平成19年4月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 492株 (注)2
付与日	平成19年4月24日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日～平成23年6月30日

- (注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成19年4月10日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、平成23年7月1日をもって行使期間を満了したことにより失効いたしました。
2. 株式数は換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第3回の1 平成20年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 286株 (注)2
付与日	平成20年9月12日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年10月1日～平成24年9月30日

- (注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成20年7月29日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により当社従業員10名となっております。
2. 株式数は換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第3回の2 平成20年7月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社株主の一部 2名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 30株（注）2
付与日	平成20年9月12日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年10月1日～平成24年9月30日

（注）1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成20年7月29日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

2. 株式数は換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	第2回の1 平成19年4月10日	第2回の2 平成19年4月10日	第3回の1 平成20年7月29日	第3回の2 平成20年7月29日
権利確定前				
期首（株）	164	288	134	30
付与（株）	-	-	-	-
失効（株）	164	288	-	-
権利確定（株）	-	-	-	-
未確定残（株）	-	-	134	30
権利確定後				
期首（株）	-	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-	-
権利行使（株）	-	-	-	-
失効（株）	-	-	-	-
未行使残（株）	-	-	-	-

（注）第2回の1及び第2回の2については、平成23年7月1日をもって行使期間を満了したことにより失効いたしました。

単価情報

決議年月日	第2回の1 平成19年4月10日	第2回の2 平成19年4月10日	第3回の1 平成20年7月29日	第3回の2 平成20年7月29日
権利行使価格（円）	125,000	125,000	125,000	125,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（株）	-	-	-	-

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単位としております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となるため付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

(税効果会計関係)

第5期 (平成21年9月30日)	第6期 (平成22年9月30日)	第7期 (平成23年9月30日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>ポイント引当金</td><td>77,722千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>4,212千円</td></tr> <tr><td>減価償却額</td><td>2,813千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>294千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>746千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>172千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>85,960千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>85,960千円</td></tr> </table>	ポイント引当金	77,722千円	未払事業税	4,212千円	減価償却額	2,813千円	減損損失	294千円	貸倒引当金繰入	746千円	その他	172千円	小計	85,960千円	評価性引当額	千円	繰延税金資産合計	85,960千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>ポイント引当金</td><td>80,045千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>3,437千円</td></tr> <tr><td>減価償却額</td><td>4,550千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>5,687千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,931千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>95,653千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>95,653千円</td></tr> </table>	ポイント引当金	80,045千円	未払事業税	3,437千円	減価償却額	4,550千円	貸倒引当金繰入	5,687千円	その他	1,931千円	小計	95,653千円	評価性引当額	千円	繰延税金資産合計	95,653千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>ポイント引当金</td><td>132,528千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>2,781千円</td></tr> <tr><td>減価償却額</td><td>8,298千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>11,436千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,443千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>160,488千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>12,223千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>148,264千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>のれん</td><td>3,294千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>3,294千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td>144,970千円</td></tr> </table>	ポイント引当金	132,528千円	未払事業税	2,781千円	減価償却額	8,298千円	貸倒引当金繰入	11,436千円	その他	5,443千円	小計	160,488千円	評価性引当額	12,223千円	繰延税金資産合計	148,264千円	のれん	3,294千円	繰延税金負債合計	3,294千円	繰延税金資産純額	144,970千円
ポイント引当金	77,722千円																																																									
未払事業税	4,212千円																																																									
減価償却額	2,813千円																																																									
減損損失	294千円																																																									
貸倒引当金繰入	746千円																																																									
その他	172千円																																																									
小計	85,960千円																																																									
評価性引当額	千円																																																									
繰延税金資産合計	85,960千円																																																									
ポイント引当金	80,045千円																																																									
未払事業税	3,437千円																																																									
減価償却額	4,550千円																																																									
貸倒引当金繰入	5,687千円																																																									
その他	1,931千円																																																									
小計	95,653千円																																																									
評価性引当額	千円																																																									
繰延税金資産合計	95,653千円																																																									
ポイント引当金	132,528千円																																																									
未払事業税	2,781千円																																																									
減価償却額	8,298千円																																																									
貸倒引当金繰入	11,436千円																																																									
その他	5,443千円																																																									
小計	160,488千円																																																									
評価性引当額	12,223千円																																																									
繰延税金資産合計	148,264千円																																																									
のれん	3,294千円																																																									
繰延税金負債合計	3,294千円																																																									
繰延税金資産純額	144,970千円																																																									
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>42.0%</td></tr> <tr><td>永久差異</td><td>3.5%</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td>2.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>34.7%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.0%	永久差異	3.5%	税率変更による影響	2.7%	その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差額が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>42.0%</td></tr> <tr><td>永久差異</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td>均等割</td><td>1.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>19.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>24.5%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.0%	永久差異	0.5%	均等割	1.3%	評価性引当額の増減	19.4%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%																																		
法定実効税率 (調整)	42.0%																																																									
永久差異	3.5%																																																									
税率変更による影響	2.7%																																																									
その他	1.1%																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7%																																																									
法定実効税率 (調整)	42.0%																																																									
永久差異	0.5%																																																									
均等割	1.3%																																																									
評価性引当額の増減	19.4%																																																									
その他	0.1%																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%																																																									
<p>3 法定実効税率の変更</p> <p>当事業年度において、減資により資本金が1億円未満になったことに伴い、繰延税金資産及び負債の計算に利用した法定実効税率を前年度の40.7%から42.0%に変更いたしました。この変更による影響は軽微であります。</p>	<p>3</p>	<p>3</p>																																																								

(持分法損益等)

第5期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借に基づく退去時における現状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（賃貸等不動産関係）

第6期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

なお、これによる影響はありません。

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、クラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、クラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、クラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、クラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、クラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、クラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、クラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、クラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(企業結合等関係)

第5期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第5期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主兼役員	菊池誠晃			当社代表取締役社長	(被所有)直接71.8		債務被保証	当社の銀行借入に対する債務被保証	40,705		40,705
主要株主兼役員	菊池誠晃			当社代表取締役社長	(被所有)直接71.8		債務被保証	当社の賃貸借契約に対する債務保証	7,089	前払費用	742

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入及び賃貸借契約に対して、主要株主兼代表取締役社長である菊池誠晃より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

第6期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主兼役員	菊池誠晃			当社代表取締役社長	(被所有)直接71.8	債務被保証	当社の銀行借入に対する債務被保証	87,087		87,087
主要株主兼役員	菊池誠晃			当社代表取締役社長	(被所有)直接71.8	債務被保証	当社の賃貸借契約に対する債務保証	10,534	前払費用	981

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入及び賃貸借契約に対して、主要株主兼代表取締役社長である菊池誠晃より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主兼役 員	菊池誠晃			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接70.4	債務被保証	当社の銀行借 入に対する債 務被保証	166,031		166,031
主要株 主兼役 員	菊池誠晃			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接70.4	債務被保証	当社の貸借借 契約に対する 債務保証	11,219	前払費用	981

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入及び貸借借契約に対して、主要株主兼代表取締役社長である菊池誠晃より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

第5期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第6期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第7期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり純資産額 9,953.39円	1株当たり純資産額 12,638.41円	1株当たり純資産額 14,144.73円
1株当たり 当期純損失金額 2,772.34円	1株当たり 当期純利益金額 3,135.02円	1株当たり 当期純利益金額 1,956.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	第5期 (平成21年9月30日)	第6期 (平成22年9月30日)	第7期 (平成23年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	242,265	307,618	344,282
普通株式に帰属しない金額(千円)			
普通株式の発行済株式数(株)	24,340	24,340	24,340
普通株式の自己株式数(株)			
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	24,340	24,340	24,340

2. 1株当たり当期純利益金額

項目	第5期 (自 平成20年 10月1日 至 平成21年 9月30日)	第6期 (自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日)	第7期 (自 平成22年 10月1日 至 平成23年 9月30日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	67,478	76,306	47,616
普通株式に係る当期純利益(千円)	67,478	76,306	47,616
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	24,340	24,340	24,340
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類	新株予約権6種類	新株予約権4種類

(重要な後発事象)

第5期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年2月29日	ngi ベンチャーコミュニティ・ファンド1号投資事業有限責任組合無限責任組合員 ngi group 株式会社代表執行役社長 金陽三	東京都渋谷区渋谷2-16-5	特別利害関係者等(大株主上位10位)	ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合無限責任組合員ニッセイ・キャピタル株式会社代表取締役社長 有馬 英二	東京都千代田区永田町2-4-8	特別利害関係者等(大株主上位10位)	500	45,000,000(90,000)	所有者の事情による
平成24年9月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	GMO VenturePartners 投資事業有限責任組合無限責任組合員GMO VenturePartners 株式会社代表取締役 熊谷 正寿	東京都渋谷区桜丘町26-1	特別利害関係者等(大株主上位10位)	25	2,250,000(90,000)	事業上の関係強化
平成24年12月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	東本和人	東京都中野区	特別利害関係者等(当社取締役)	12	0	経営参加への意識向上
平成24年12月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	熊坂慶太	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社取締役)	12	0	経営参加への意識向上
平成24年12月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	中村大介	北海道札幌市東区	特別利害関係者等(当社取締役)	12	0	経営参加への意識向上
平成24年12月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	村松龍仁	神奈川県横浜市戸塚区	特別利害関係者等(子会社取締役)	6	0	経営参加への意識向上
平成24年12月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	池永正宏	東京都港区	特別利害関係者等(子会社取締役)	8	0	経営参加への意識向上
平成24年12月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	泉谷浩之	神奈川県川崎市宮前区	当社従業員	10	0	経営参加への意識向上
平成24年12月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	山重卓也	宮城県仙台市青葉区	当社従業員	10	0	経営参加への意識向上
平成24年12月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	高橋和也	東京都渋谷区	当社従業員	8	0	経営参加への意識向上

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年12月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	井上健	東京都品川区	当社従業員	8	0	経営参加への意識向上
平成24年12月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	加藤史郎	東京都目黒区	当社従業員	8	0	経営参加への意識向上
平成24年12月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	金光善浩	東京都世田谷区	当社従業員	8	0	経営参加への意識向上
平成24年12月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	高橋純平	東京都目黒区	当社従業員	8	0	経営参加への意識向上
平成24年12月28日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	稲葉真澄	東京都大田区	当社従業員	2	0	経営参加への意識向上
平成25年9月27日	サイバーエージェントCA-投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ 代表取締役社長 田島 聡一	東京都渋谷区道玄坂2-11-1	特別利害関係者等(大株主上位10位)	株式会社アドウェイズ 代表取締役社長 岡村 陽久	東京都新宿区西新宿6-8-1	特別利害関係者等(大株主上位10位)	20,000	20,000,000(1,000)	事業上の関係強化
平成25年10月24日	菊池誠晃	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10位)	和出憲一郎	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社取締役)	24,400	24,400,000(1,000)	経営参加への意識向上
平成26年2月20日	株式会社モバイルコム 代表取締役社長 所谷 和	愛媛県松山市南江戸3-5-20	特別利害関係者等(大株主上位10位)	株式会社オークファン 代表取締役 武永 修一	東京都渋谷区道玄坂1-14-6	特別利害関係者等(大株主上位10位)	24,400	24,400,000(1,000)	事業上の関係強化

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

- (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成25年4月26日をもって、株式1株を100株に分割しております。平成25年4月26日以降の移動に係る移動株数及び単価は、分割後の移動株式数及び単価で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成24年8月29日	平成25年8月26日
種類	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式62,000株	普通株式10,400株
発行価格	900円 (注)3	900円 (注)3
資本組入額	450円	450円
発行価額の総額	55,800,000円	9,360,000円
資本組入額の総額	27,900,000円	4,680,000円
発行方法	平成24年8月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成24年8月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年9月30日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 900円	1株につき 900円
行使期間	平成26年8月30日から 平成34年6月29日まで	平成27年8月27日から 平成35年6月26日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

2 【取得者の概況】

第4回新株予約権の付与（ストック・オプション）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
東本 和人	東京都中野区	会社役員	80	7,200,000 (90,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
熊坂 慶太	東京都品川区	会社役員	40	3,600,000 (90,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
中村 大介	北海道札幌市東区	会社役員	100	9,000,000 (90,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の役員)
泉谷 浩之	神奈川県川崎市宮前区	会社員	21	1,890,000 (90,000)	当社の従業員
山重 卓也	宮城県仙台市青葉区	会社員	20	1,800,000 (90,000)	当社の従業員
加藤 史郎	東京都港区	会社員	19	1,710,000 (90,000)	当社の従業員
高橋 和也	東京都渋谷区	会社員	18	1,620,000 (90,000)	当社の従業員
池永 正宏	東京都港区	会社員	16	1,440,000 (90,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の役員)
村松 龍仁	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	15	1,350,000 (90,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の役員)
高橋 有見子	東京都渋谷区	会社員	9	810,000 (90,000)	当社の従業員
西岡 美智	北海道札幌市東区	会社員	7	630,000 (90,000)	当社の従業員
村本 圭佑	北海道札幌市西区	会社員	7	630,000 (90,000)	当社の従業員
横山 亮太	北海道札幌市東区	会社員	7	630,000 (90,000)	当社の従業員
原田 葉子	東京都目黒区	会社員	7	630,000 (90,000)	当社の従業員
大西 尚子	神奈川県川崎市中原区	会社員	7	630,000 (90,000)	当社の従業員
西村 小雪	東京都目黒区	会社員	7	630,000 (90,000)	当社の従業員
佐藤 由菜	東京都目黒区	会社員	7	630,000 (90,000)	当社の従業員
西條 智洋	千葉県船橋市	会社員	6	540,000 (90,000)	当社の従業員
佐々木 知美	東京都世田谷区	会社員	6	540,000 (90,000)	当社の従業員
許 韶驍	東京都世田谷区	会社員	6	540,000 (90,000)	当社の従業員
堂下 亜希	東京都目黒区	会社員	6	540,000 (90,000)	当社の従業員
齊藤 萌	東京都目黒区	会社員	6	540,000 (90,000)	当社の従業員
近藤 奈緒子	東京都豊島区	会社員	6	540,000 (90,000)	当社の従業員
宮内 玲子	東京都世田谷区	会社員	6	540,000 (90,000)	当社の従業員
金光 善浩	東京都世田谷区	会社員	6	540,000 (90,000)	当社の従業員
鎌田 睦	東京都港区	会社員	6	540,000 (90,000)	当社の従業員
井上 健	東京都品川区	会社員	6	540,000 (90,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
金子 哲也	神奈川県横浜市港北区	会社員	5	450,000 (90,000)	当社の従業員
坂本 千恵	埼玉県三郷市	会社員	5	450,000 (90,000)	当社の従業員
金谷 義久	東京都目黒区	会社員	3	270,000 (90,000)	当社の従業員
木崎 基博	東京都渋谷区	会社員	3	270,000 (90,000)	当社の従業員
鞍立 寛子	東京都渋谷区	会社員	3	270,000 (90,000)	当社の従業員
近藤 紘未	東京都世田谷区	会社員	3	270,000 (90,000)	当社の従業員
谷口 大樹	東京都渋谷区	会社員	3	270,000 (90,000)	当社の従業員
真野 勉	東京都渋谷区	会社員	3	270,000 (90,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成25年3月25日開催の取締役会決議により、平成25年4月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

第5回新株予約権の付与（ストック・オプション）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
北畠 潤一	千葉県柏市	会社員	1,500	1,350,000 (900)	当社の従業員
金光 善浩	東京都世田谷区	会社員	1,000	900,000 (900)	当社の従業員
井上 健	東京都品川区	会社員	1,000	900,000 (900)	当社の従業員
井村 喬志	東京都豊島区	会社員	500	450,000 (900)	当社の従業員
赤木 賢敏	東京都品川区	会社員	500	450,000 (900)	当社の従業員
月脚 未希	北海道札幌市北区	会社員	300	270,000 (900)	当社の従業員
玉城 和哉	東京都府中市	会社員	300	270,000 (900)	当社の従業員
中島 巧守	北海道恵庭市	会社員	300	270,000 (900)	当社の従業員
加藤 彩子	東京都世田谷区	会社員	300	270,000 (900)	当社の従業員
千葉 博文	東京都目黒区	会社員	300	270,000 (900)	当社の従業員
藤田 夏生	東京都目黒区	会社員	300	270,000 (900)	当社の従業員
石 智凱	北海道札幌市東区	会社員	300	270,000 (900)	当社の従業員
堀 夢菜	東京都渋谷区	会社員	300	270,000 (900)	当社の従業員
向井 裕矢	東京都渋谷区	会社員	300	270,000 (900)	当社の従業員
渡辺 聡	東京都品川区	会社員	300	270,000 (900)	当社の従業員
樋口 隆康	東京都府中市	会社員	300	270,000 (900)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
児玉 美奈子	北海道札幌市白石区	会社員	300	270,000 (900)	当社の従業員
金谷 義久	東京都目黒区	会社員	200	180,000 (900)	当社の従業員
木寄 基博	東京都渋谷区	会社員	200	180,000 (900)	当社の従業員
鞍立 寛子	東京都渋谷区	会社員	200	180,000 (900)	当社の従業員
近藤 紘未	東京都世田谷区	会社員	200	180,000 (900)	当社の従業員
谷口 大樹	東京都渋谷区	会社員	200	180,000 (900)	当社の従業員
真野 勉	東京都渋谷区	会社員	200	180,000 (900)	当社の従業員

(注)退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
菊池 誠晃 () 1、2	東京都渋谷区	1,675,900	67.28
インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合 () 1	東京都港区南麻布五丁目9番1号	332,000	13.33
ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合無限責任組合員 ニッセイ・キャピタル株式会社 () 1	東京都千代田区永田町二丁目4番8号ニッセイ永田町ビル	100,000	4.01
RIP1号R&D投資組合株式会社リクルートストラテジックパートナーズ () 1	東京都中央区銀座八丁目4番17号	100,000	4.01
株式会社モバイルコム () 1	愛媛県松山市南江戸三丁目5番20号	85,600	3.44
和出 憲一郎 () 1	神奈川県逗子市	24,400	0.98
株式会社オークファン () 1	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号 住友不動産渋谷ヒューマックスビル6階	24,400	0.98
GMO VenturePartners投資事業有限責任組合無限責任組合員GMO VenturePartners株式会社 () 1	東京都渋谷区桜丘町26番1号	22,500	0.90
株式会社アドウェイズ () 1	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿ブランドタワー38階	20,000	0.80
熊坂 慶太 () 3	東京都品川区	11,200(4,000)	0.45 (0.16)
東本 和人 () 3	東京都中野区	11,200 (8,000)	0.45 (0.32)
中村 大介 () 6	北海道札幌市東区	11,200 (10,000)	0.45 (0.40)
石田 敦信 () 1	東京都千代田区	8,000	0.32
久須美 卓三 () 1、4	千葉県千葉市美浜区	8,000	0.32
リアルワールド従業員持株会	東京都渋谷区猿楽町10番1号	6,000	0.24
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号	4,000	0.16
泉谷 浩之 () 5	神奈川県川崎市宮前区	3,100 (2,100)	0.12 (0.08)
山重 卓也 () 5	宮城県仙台市青葉区	3,000 (2,000)	0.12 (0.08)
加藤 史郎 () 5	東京都港区	2,700 (1,900)	0.11 (0.08)
高橋 和也 () 5	東京都渋谷区	2,600 (1,800)	0.10 (0.07)
井上 健 () 5	東京都品川区	2,400 (1,600)	0.10 (0.06)
金光 善浩 () 5	東京都世田谷区	2,400 (1,600)	0.10 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
池永 正宏 () 6	東京都港区	2,400 (1,600)	0.10 (0.06)
北畠 潤一 () 5	千葉県柏市	2,300 (1,500)	0.09 (0.06)
村松 龍二 () 6	神奈川県横浜市戸塚区	2,100 (1,500)	0.08 (0.06)
赤浦 徹	東京都港区	2,000	0.08
佐藤 完	東京都世田谷区	2,000	0.08
稲葉 真澄	東京都大田区	200	0.01
その他(44名)		19,200 (19,200)	0.77 (0.77)
計		2,490,800 (56,800)	100.00 (2.28)

(注) 「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社取締役)
4. 特別利害関係者等(当社監査役)
5. 当社従業員
6. 特別利害関係者等(当社子会社代表取締役社長)

(注) ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月 7日

株式会社リアルワールド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 雅 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リアルワールドの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リアルワールド及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社はポイント引当金の見積り方法を過去の実績率に基づく方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月 7日

株式会社リアルワールド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 雅 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リアルワールドの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リアルワールド及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社リアルワールド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 雅 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リアルワールドの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リアルワールド及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月 7日

株式会社リアルワールド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 雅 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リアルワールドの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リアルワールドの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社はポイント引当金の見積り方法を過去の実績率に基づく方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月 7日

株式会社リアルワールド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 雅 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リアルワールドの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リアルワールドの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。